

議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより商工観光部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） それでは、商工観光部が所管いたします令和2年度奥州市一般会計予算及び奥州市工業団地整備事業特別会計予算並びに奥州市国民宿舎等事業会計予算の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

一般会計からご説明いたします。

最初に、商工観光部所管事務における現状と課題認識についてであります。

雇用状況としましては、平成27年6月以来、県内における有効求人倍率が1倍を上回る状況が続いており、求職者のニーズはおおむね充足されている一方、市内企業において人材確保に苦慮する状況が続いています。そのため、求職者の職業能力開発の促進に努めるとともに、地元企業への就労促進のための取組みを重点的に進める必要があります。

商業については、空き店舗の増加等、商店街の魅力が低下していることから、買い物客等を商店街へ誘導する仕組みの構築や店舗数を増加させるなど、商店街のにぎわい創出に向けた支援が必要となっております。

産業の振興につきましては、地域経済の活性化、雇用の拡大などを目的に地域企業の発展、伝統産業の振興、企業誘致を重点施策として展開してきたところですが、工業団地の分譲が進み、多種多様な産業の集積が図られたことから、それらの支援施策が重要となってきています。高度化する産業構造を背景に様々な企業ニーズへワンストップで対応するため、平成31年4月に新設した企業支援室を基軸とし、関係機関等との連携強化の下、総合的な施策推進を図ります。

企業誘致については、引き続き首都圏を中心としたフォローアップ、情報発信などを継続展開する必要があります。また、江刺フロンティアパークの完売に伴い、広表工業団地の分譲強化とともに新たな工業団地の整備に向け測量設計等の準備を進めてまいります。

観光については、恵まれた観光資源を生かし切れておらず、観光客を呼び込むことが十分ではありません。新たな観光資源の掘り起こしとともに、滞在型・体験型観光のメニュー化や観光のルート化が必要です。また、訪日外国人観光客が増加傾向にあることから、この誘致のための取組みにも支援が必要となっております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要をお開きください。

主要施策55ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発の促進を図る経費として228万9,000円、内訳として、就職ガイダンス等開催関係経費に76万4,000円等となっております。

主要施策79ページ、商店街活性化対策事業ですが、商店街の集客力の向上と町なかのにぎわいを創出するため、商店街に新規出店する店舗を支援するとともに、商店街、商工団体が実施する事業へ支

援する経費として8,169万6,000円、内訳として、やる気結集まちづくり推進事業補助金に300万円、新規出店促進事業補助金に400万円等となっております。

同じく主要施策79ページ、工業振興事業経費ですが、企業に工場用地等を提供して事業支援を行うことにより工業の振興を図るとともに、企業支援室に産業支援コーディネーターを配置する等により地域産業への支援を行う経費として1,809万7,000円、内訳として、企業支援室の経費等に947万4,000円等となっております。

主要施策81ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保及び経済の活性化を図るため、広表工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対して支援を行う経費として2億9,532万円、内訳として、企業立地促進補助金に1億3,208万3,000円、企業立地促進利子補給金に2,200万円等となっております。

主要施策82ページ、観光振興経費ですが、観光客の増加及び交流人口の拡大を図るため、観光団体等と連携し、奥州市の優れた観光資源の掘り起こしと特色ある独自の取組みを展開するとともに、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携による取組みに係る経費として4,846万8,000円、内訳として、観光物産協会事業補助金に2,000万円、広域観光推進事業に370万円等となっております。

次に、奥州市工業団地整備事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

主要施策154ページをお開き願います。

本会計は、工業団地整備事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置するものであります。歳入及び歳出ですが、歳入第1款市債は工業団地整備事業債として1,610万円、歳出第1款工業団地整備事業費は新工業団地の測量設計委託料として1,610万円を見込んでおります。

次に、奥州市国民宿舎等事業会計予算の概要についてご説明いたします。

奥州市国民宿舎等事業会計予算書1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出であります。収入、第1款事業収益は3億2,884万7,000円、支出、第1款事業費用は3億2,884万7,000円と見込んでおります。

なお、業務の予定量は、宿泊利用者は2万3,310人、休憩利用者は2万1,060人と見込んでおります。

以上が商工観光部所管に係ります令和2年度の予算概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和2年度予算に対し疑問点をたずぬるものですので、要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようご配慮願います。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますようご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） おはようございます。11番千葉敦です。2点伺います。

1点目は主要施策の79ページの商店街活性化対策だったと思うんですが、江刺のイオンが閉店になったわけですけれども、残っている建物の状況あるいは解体、更地にするのかも含めて、今後の対応

ほどのようになるのか伺います。それに関する予算項目がなかったような気もしたので、伺います。

それから、2点目は81ページの企業誘致事業経費ですけれども、その中の6番目に工業用水の補給金がありますけれども、私たちはずっとこの工業団地の水の補給金については、県の工業用水の延長あるいは県による工業用水に対する差額の支援を県に要請するよにということをやずっと主張してまいりましたけれども、現状ではどうなのか伺います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） それでは、私から1点目の江刺のイオン、旧イオン江刺店についてのご質問にお答えをしたいと思います。

イオンにつきましては、昨年閉店をいたしまして、現在、市と建物の賃貸借契約は継続をしている状況でございます。その閉店後の建物の利用方法につきまして、イオンさんと協議をしているというところでございます。まだイオンさんのほうで最終的な建物の使い方は決まっていないうことで、こちらといたしましては、営業形態が変わるとしても何とか店舗でお願いできないかということをや要望しているところでございます。年度内に最終的なお話し合いの場を設けて、個々の建物の用途等を決定してまいりたいというふうを考えているところでございます。

今回予算がございませんのは、旧イオンのあの建物の修繕費を市が負担金として支払うという仕組みになっておりまして、現在予定されている修繕がないために当初予算においては措置をしていないというものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、2点目の工業用水についてお答えをいたします。

工業用水につきましては、岩手県のほうに毎年度要望を上げさせていただいておりまして、平成31年の統一要望におきましても、県の工業用水の拡大が望まれるという状況をお伝えした上で、実現までの間、県営工業用水と同様の条件で供給できる工業用水の補助とか補給金といった形での対応がとれないのかというような要望をお出ししております。県の回答といたしましては、まず工業用水の必要性については十分認識しておるという前提の下にですが、全県をカバーする支援制度は難しいということで引き続き研究していくという回答をいただいております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 旧イオン江刺店のことについては、まだ建物の利用が続くということで了解しましたけれども、あそこの駐車場の部分はまたイオンさんが別な方からお借りしているということもありましたので、なかなか利用が難しくなるのではないかなということと個人的に思っていましたので、伺ったところですよ。取付け道路とかなかなか大変ではないかなと思っておりますが、その辺もちょっと詳しくいただければと思います。

それから、工業用水につきましては、今回説明があったんですが、例えば工業団地から撤退した場合に補助金の返還等はしっかり求められているわけでもありますので、やはり県には幾らかでも奥州市の工業団地では当然限らない全県の問題ではありますけれども、やはりそういった支援はしていただくのをさらに要求していくべきではないかと思っておりますので、改めて伺います。

新しい工業団地も特別会計の今説明がありましたけれども、工業団地の江刺の地域において隣接地域に拡大していくわけですので、この工業用水の市の補助も増える可能性がありますので、そういった点からも全県の産業振興のためにも県に強く要望していくべきだと思いますので、部長なりの答弁をいただきます。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 旧イオン江刺店の土地、建物の利用ということだと思いますけれども、隣接の駐車場につきましては、イオンさんが民地を借り上げて使っていたということで、4月に返却をします。それで、そのための原状復帰を行っているというふうに伺っております。残る市の土地ですけれども、市の土地については、現にその建物が建っている部分と、それから、南側の駐車場部分ということになります。

取付け道路につきましては、北側と西側ということになります。イオンさんにおいてはそれで足りるというような判断をされているものというふうに思っているところでございます。建物も大分年数は経過しておりますけれども、当分はそのまま使用するという前提で、イオンさんと今後も話し合いをもう少ししてみようという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 県とはこれまでもご承知のとおり、企業誘致、あと、様々な企業の支援、連携して常に情報を共有しながら経済あるいは企業の振興に、この地域の振興のために将来に向けての話合いも含めて取り組んでまいりました。

ただ、この中で工業用水については、北上工業団地あるいは金ヶ崎の工業団地、こちらと同様に奥州市のフロンティアあるいは江刺中核工業団地、北上川バレープロジェクトの半導体、自動車産業の一端を強く担うところでございますので、そういった意味からも今後引き続き県要望等でお願ひしてまいりたいというふうに思いますし、そのほかにもあらゆる機会を通じてそのことについてもお願ひしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

今の工業用水補給金の件ですが、はっきり言って今の段階では、県はこの補給金に対して差額分の補填といいますか、補助はしないと、できないというふうな明確な回答があったのかどうか、ちょっとそこをはっきりしたほうがいいのかなと思ひまして、お伺ひします。

実は今朝の岩手日報のトップ記事だったのかどうかちょっと忘れましたが、北上川の半導体製造大手、キオクシアですか、進出で6万トン必要だということで、県は北上川から工業用水を引っ張ってくるよという記事が載っておりました。方法論としては、金ヶ崎の工業団地から工業用水を引っ張ってくるという方法もあると思ひますし、今回県が公開しました北上川からの工業用水を引っ張ると。これは当地域にもこれが適用できないのかと。この辺の要請は県のほうにされてきたのかどうか併せてちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 県の要望の回答は、先ほど課長が申し上げたとおり極めて難しいものというような表現でございます。絶対駄目という解釈を我々はしていません。極めて難しいものと

いうふうに捉えております。これまで具体的な話でそういった毎年要望でそのとおりに話してはすし、あとは正式なところで隣の北上工業団地の取水のところから具体的に回せないかとか、あるいは金ケ崎のほうから伸ばしてくれないかというような話は、公にはお話ししていませんが、いろんな席上でそういったこともどうなんだろうかなというように担当者同士の話は、これは随時させていただいております。

当然かなり難しい、なかなか全県的にそれをやるにはどうしたらいいかという大きな問題を抱えている、かなりのお金がかかる、そういったお話ですので、いずれ随時そういったお話は担当者レベルでさせていただいているということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） これができるのかどうか実際は分かりません。ただ、方法論として県が補給金、奥州市からすれば補給金なんだろうけれども、その支援ができないとすれば北上から持ってくるのはちょっと難しいと思うので、例えば金ケ崎の工業団地から引っ張ってくるとか、今回県が公表された北上川から給水するという計画があるとすれば、これはもう一度奥州市としても県に働きかけるべきだとか、今がチャンスではないかというふうに思います。担当者レベルではなくて、これは、うちの市長なのかちょっと分かりませんが、もう少しランクを上げていただいて、交渉をぜひさせていただいて、今、袖山地区に新しい工業団地を造るということも考えれば、ぜひ強力で推進してほしいと思いますが、そこら辺の考え方を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 今後も市としては、その工業用水等の布設について県に要望してまいります。その手法、方法論としてどのような方法論が一番効果的なのか、適切なのか、これは検討して、委員さんおっしゃったことも踏まえながら熱心に検討して、そして、効果的な対応をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 私の考えはイオン江刺店なので。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今のご答弁で工業用水補給金等について、県は全県的な視野から見て難しいというお話のようだったんですが、全県的にそういう要望が出されているのですか。その辺の情報は得ていますか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 我々で全県的な要望があるかどうかということは、確認はしていません。ただ、県の回答によると、あくまで全県をカバーする支援制度、支援制度と言っていますけれども、支援するのは難しいというお話だけでございます。ですので、私、先ほど要望、全県的なカバーと言ったのは、支援制度という置き換えでこちらの回答書が出ていますので、そういう意味にお酌み取りいただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 県はそう言うかもしれません。こちらとしては、やはり県に対して言ってみれば奥州市の工業団地は北上あるいは金ケ崎の工業団地と関連ある企業が結構多いわけですね。そういう点からいっても、やっぱりきちっと全県的にできないからではなくて、そういう関連のある工

業団地なんだと、そういう点で同じように扱ってくれということが大事だと思いますし、先ほど12番議員からもお話しあったように新たな工業団地を江刺に隣接して造るわけですね。そういう点からいっても、この問題は県がそう言っているからということじゃなくて、きちっと情報を精査しながら要求していく必要があるのではないかと思いますので、もう一度お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） おっしゃるとおりだと思います。状況、まずは県下どれだけ、県下の市町村が我が市と同じように要求しているか、水道の布設ですね、そういったことも踏まえて、あと廣野委員さん、及川委員さんがおっしゃったように、位置付けとして北上工業団地あるいは金ヶ崎の工業団地と同列の匹敵するような将来を担う、経済を担うこの地域の重要な団地だということをアピールしながら、あとは先ほど私が答えたようにどういった方法論で県にアプローチしていくか、これを十分検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

関連で旧イオン江刺店のことでお聞きしたいと思いますが、私も12月の定例会のときに一般質問させていただきましたが、今の答弁ですと、イオンと交渉中ということで、イオンとすれば店舗じゃない使い方をしたいということのようですね、それに伴って先ほど修繕では予算を見込んでいないということですが、収入のほうは店舗と同じように収入を見込んでいるのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） イオンさんとの話合いの中では、当面賃借料については据置きにしようということで進んでおります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 隣接していた駐車場が返還されるということで、コンクリートも掘つくり返されまして更地になっておりますけれども、引き続きまして、今度は隣にありますパチンコ屋さんが24日で閉店してしまいました。聞くところによりますと、M&Aも理由の一つにはあるようでございますけれども、やっぱり豊田町の中心地の2店舗が引き続き閉店してしまうということは、近隣といえますか、豊田町の固定資産の低下、様々考えられると思いますし、奥州市にとっての損失になるのではないかと思いますけれども、その点いかがお考えかお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） パチンコ屋さんの閉店については私も承知しておりませんが、議員から情報をいただきましたので、やはりそうらしいよということで周りにも確認をしたところでございます。当然あそこが閉店ということになれば、大きな面積が豊田町の真ん中に空洞ができてしまうということになります。当初のあそこにイオンを誘致するというものの考え方からすれば、やはり客を誘引する力のある、そういう店舗を設置するという考え方であるというふうには認識をしているところでございます。

ただ、それは江刺の商店街あるいは中心市街地、それへの好影響を期待しているということでございます。なかなかそれも現在のところイオンが全くなくなってしまうわけではなくて、すぐ近傍

に同じ店が出ているということからすれば、なかなかイオンが直接ということは難しいだろうなど。江刺の中心市街地の考え方としても、ちょっと考え方が平成の初めの頃とは若干違う面も出てきているのかなというふうに思っているところでございます。やはり商業というのは民間事業ということもございますので、市の政策をもってどこまでの誘導ができるのか不明確なところはありますけれども、引き続き江刺の中心市街地ということで、この問題については検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 予算書の235ページ、主要施策の82ページで水沢江刺駅発車メロディ改修業務委託料112万円というのが提案をされておりますけれども、まずこの中身を教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 発車メロディの関係でございまして、これにつきましては、発車メロディを管理しているのはJRさんということで、その音源を、駅の構内の放送設備の改修が必要になるということで、それをJRさんにお支払いしてお願いするという費用になります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） ちょっとうる覚えなんですけれども、去年の秋頃にこの発車メロディの中身を変えるという報道が地元紙でありましたけれども、それと関連のあることではございませんか。ちょっとまずお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（藤田慶則君） 瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） その地元紙によりますと、市民運動でこの音源を変える要望が上がっているというふうに報じられて、私も関心を持っておりました。それで、中身に対しては全く議論をするつもりはありませんが、この市民の要望、運動の中身が今回市長提案として出されているわけでありまして、そういう点では、これは私は希望の星だと思っております。住民運動、市民運動が市長提案として出されるということは貴重なことだというふうに思うんですけれども、短期間にそういう市民の要望が市長提案になるというときのちょっとプロセスを参考のために教えていただきたいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 経過をお話しいたしますと、まず最初に奥州市出身の大瀧詠一さんの楽曲を発車メロディにしたいというお話を市民のそのときは大瀧詠一応援団ということでいただきまして、市もやることについてはやぶさかではないよと。これは議会でもお話をしているところですが、それにはやはり市民的な広がりが必要でしょうというお話をさせていただいて、その団体のほうで市内の様々なイベントであるとか、あるいは団体に働きかけをされまして、そして、5,000名ほどの署名を頂きました。それを添えて市長のほうに要望がありまして、市といたしましては、署名というのは当然重く受け止めますということで、それから、大瀧詠一応援団という形である程度限られた団体ということになりますので、もう少し広がりを持った実行委員会的な組織

ができないかというお話をさせていただいております。

その実行委員会も設置のほうで現在調整をされているということで、その実行委員会の成り立ちによっては、例えば各振興会であるとか商工会議所さんとか、それから、観光物産協会さんも市長への要望のときに同席をされまして、ある程度それが発起人会的なものなのかなというふうには私どものほうで解釈しておりまして、それで広がりを持った形で実行委員会が組織されるということで、それを前提として今回の予算の提出に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 大体の経過は分かりましたが、そうしますと、その過程の中に例えば審議会とか公的に認定されたような機関というのは、今のお話の中では出てこなかったような気がしますけれども、そういう形でも提案ができるというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） ただいま課長が経過をご説明いたしましたけれども、その要望書が来る前に、事前に応援団の方々からいろいろご相談がございました。それは協働まちづくり部にも来ましたし、私どもにも来た、かなりの足を運んでいただいた。その中で我々は協働のまちづくりを標榜している、当然。なので、そういうご提案は、まずは協働の提案テーブルにのせましょうと。最初から駄目とかいいとかというんじゃなくて、十分にお互いを理解した上で何が足りないのか、何が市と住民の役割分担なのか、ここら辺を丁寧に議論して、それに基づいて要望書なり、あるいは羽田地区の振興会でしたか、そちらのほうの要望も踏まえながら各種関係団体の方々と一緒にご要望にいらっしゃったということでしたので、かなりの協働の営み、一つのモデル事業にできればなという思いもございました。ですので、そういったかなりの賛同者もいたものですから、そういった経過を踏まえながら予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（藤田慶則君） そのほか。

5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。2点ほど質問させていただきたいと思います。

主要施策の57ページ、5款1項2目労働諸費、06の人材育成事業委託料、令和2年度は45万2,000円計上されておりますが、昨年度は57万円ということで、今年12万7,000円減額になっておりますが、理由をお願いしたいと思います。

それから、2点目は主要施策の概要の82ページ、7款1項4目観光費、観光振興経費の6番の伊達な広域観光推進協議会75万円、すみません、6番の伊達な広域のほうは活動内容についてお願いします。それから、10番、広域観光推進事業委託料370万円ということで、昨年400万円見ておりますが、令和2年度は370万円ですけれども、どのような事業なのか、そして、これの費用対効果についてご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、1点目の人材育成事業につきましてお答えをいたします。

前年度は社会人力向上セミナー、中堅社員研修、工程改善セミナー等を実施いたしました。それで、これまで継続的に実施していく中で、ほかの機関も同じような研修等がございまして、少ない経費で

最大の効果を上げるという観点もございますので、ほかの関係機関との調整もした上で、あとは企業が求めるテーマを重点的にやっていくということで予算的には縮小いたしました。これまで同様にそういう研修の機会を企業様に作っていくということを考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） それでは、私からは伊達な広域観光推進協議会、それから、広域観光推進事業についてお答えをしたいと思います。

伊達な広域観光推進協議会につきましては、これは旧伊達藩のエリアにある自治体によって構成されるということで、県内では一関市と奥州市ということで、あと宮城県、山形県という内容で構成をされているものでございます。

活動内容につきましては、今一番力を入れているのは教育旅行の部分でございます。この辺に来る教育旅行につきましては、高校であれば関西ですし、中学校であれば北海道はこの辺がメインになってくるということで、当然修学旅行ですと、1市町村だけで終わるということではございませんので、それに合わせた形で商品開発をするということでエージェントに働きかけを行うと。あるいは学校さんのほうに希望を聞いたり、あるいは招聘をいたしましてモニターツアー的なものもやるというような事業展開をしているところでございます。

あと、あわせて旅行商品を作成して修学旅行が現にこちらに来たという学校については、バス1台当たり5万円の補助というようなことをやって、誘客に努めているということでございます。そのバスの補助金につきましては、ずっとということではなくて、まずお試して補助金を出すので来てみてくださいと。良ければ定着していつてもらいたいといったような趣旨で展開をしているというものでございます。

それから、広域観光のほうでございますけれども、これにつきましては、体験型コンテンツを作成するというところで、テーマになっているのが水辺の観光でございます。本市においては胆沢ダム、奥州湖でございますし、それと金ヶ崎の千貫石ダム、それから、北上市の入畑ダムとの連携、これを図ると。共通して事業をやる場合の方策というか、採算性の確保のための工夫とか、そういったことを研究するというところでございます。

内容につきましては、今、奥州湖交流館の指定管理をお願いしております社団法人いわて流域ネットワークキングへ委託して、体験型コンテンツの作成のある意味実験的な事業でございます。これは昨年、決算のときにもお話ししましたように、リスクの高い商品開発部分を行政がこうやって委託して行って、その後民間にお渡しをしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 人材育成の関係ですけれども、この件については私、去年も同じ質問をさせていただきまして、去年の回答は財務当局と相談し、増額を検討したいということで、結局人材教育に力を入れたいという回答をいただいたような気がするんですが、今のご返答ですと、他の機関と同じ講習があるものだから、その辺考慮して減らしたということのご回答だったと思うんですけれども、やはり若い人たちにとって勉強する、研修するというのは大事なことだと思いますので、今後はそういう他と競合するから減らしたとかというふうな考え方でなく、考えていただきたいと思ひます

けれども、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

それから、観光事業のほうですけれども、最初のほうの伊達な広域の関係ですけれども、修学旅行ということですが、昨年奥州市にこの関係で修学旅行の生徒さんは何名ほど来たのかどうかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、お答えをいたします。

まず、先ほど私の答弁、ちょっと舌足らずなところがあったかもしれないんですけど、まず競合をするという観点ではなくて、同じようなテーマでやはり開催される部分を協力しながら参加人数の確保であったりとか、そういった連携協力をしながら少ない経費で最大の効果を出していきたいということを考えてございます。

具体的には、産業支援機関同士の連携というのがセミナーだけにとどまらず行われてございます。北上の産業支援センター、一関の県南技術研究センター、花巻の起業家センターあるいは県の振興局さん等と密に連絡をとりながら、効果的な人材育成を行っていくという観点でございまして、ある程度広域の力で実効性の高いこういう人材育成を進めていきたいという趣旨でございましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 伊達な広域観光推進協議会のバスの補助金の件でございます。教育旅行につきましては、本市に教育旅行として来ている学校が平成30年度は178校ありまして、そのうちバスの補助金の対象になっているというものは奥州市が1件で15万円、3台分ということでございます。伊達観全体としては12件で60万円ほどの補助金ということになっているようでございます。今年度につきましては、まだ全体の実績については集計中でございますが、この広域のバスの補助金につきましては、全体では10件、そして、奥州市分については1件10万円、バス2台分ということの実績になってございます。

それから、先ほど広域観光の部分で私答弁漏れいたしまして、申し訳ございません。昨年度から30万円の減につきましては、情報発信事業という部分を今年度は行わないということで、その分が減っているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 今議論ありました人材育成事業経費に関わってお尋ねいたします。

事業承継の課題であります。今後10年間で平均引退年齢である70歳を迎える経営者は245万人、そのうちの半数で後継者が決まっていないという実態があります。このことについて令和2年度奥州市としても1つの事業として具体的に取り組む必要があるのではないかなと思っておりますが、この件について伺います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） ご指摘のありましたように、中小企業庁のほうでも中小企業の経営者の高齢化、あとは後継者が不足しているという状況を公表してございます。この先10年間で650万人の雇用の創出あるいは約22兆円のGDPの創出というような国全体で考えても大

きなテーマといたしますか、課題になってございます。奥州市も課題認識を持ってございまして、まず本年度、令和元年度に事業承継の基礎調査を商工団体、商工会議所様等と協働で実施をしております。まず、今年度は各事業所に問合せをいたしまして、事業承継のまず実態調査を行うというのが今の事業でございます。

あと、商工会議所さんのほうでも事業承継の引継ぎセミナーというものも開催をしております。あと、市のほうですが、3つ目になりますが、奥州地域における事業承継支援検討会ということで、こちらは経済産業局と一緒にこちら信用調査会社さんにデータ提供を求めまして、かなり公表できない部分もあるんですけども、詳細なデータを基に具体的な企業支援の在り方について、もしくは現状把握について検討を行いました。

それで、ご質問にありました令和2年なんですけど、今行ったような基礎調査を基に来年度はハンズオン支援に結びつけていきたいと。企業に寄り添った支援をやっていくということを考えてございます。その際に我々単体ではなかなか難しい部分もありますので、ハンズオン支援を専門に行っている中小企業基盤整備機構さん、あるいは事業承継ネットワークといった機関との連携で自治の取組みを行っていきたくて考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 具体的な取組みが始まっているということで安心しましたけれども、こういった取組みがあるということを知らない人も多いと思うので、よその市を見たときには、ホームページ、広報、こういったことがあると思いますし、今の段階を超えた先もぜひ考えていただいて、マッチング事業とかそういった事業にまで結びつけられれば、こういった後継者不足に悩む会社、一社でも少なくできると思うので、ぜひこういったスパンで、長いスパンでもちょっと見ていただいて、ぜひ具体化をより進めていただきたいと思いますけれども、それについて伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） ただいまございましたように、事業承継も親族内の承継であったりとか、あとは従業員、あとはM&Aのような形での承継、あとは新しく事業を起こす方が引き継いでいくという起業型の事業承継というのがあるようです。それで、それぞれ支援する機関がまたばらばらにはなってくるんですけども、そこ連絡を密にしまして、長い取組みにはなると思うんですけども、そういったきちんとした連携によるお付き合いを基に実効性のある事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。2点お尋ねいたします。

主要施策79ページですが、商店街の活性化事業経費ということで、本年度は8,169万6,000円予算化しているわけですが、その中で2点お尋ねしたいと思います。いろんな形で商店街を元気にするというところでやっているんですが、今後商店街をどのような形で推進、発展させていくのか、また、元気を取り戻すのかということでのどのようなことを考えられているのかについて1点お尋ねいたします。

次に、各地域に商店街がありますが、なかなか元気が出なくなっている部分があるかと思います。

例えば私の地域でも、地域に今まであった店がなくなって買物ができなくなったということを言われております。これからますます車が使えなくなる時期が私もやってきますけれども、その中で今まであった店がなくなって買物できないと。市としてはどのような形で今ある部分、本当に末端のといえますか、既存のお店をどのような形で守るといいますか、支援していくのかについてお尋ねしたいと思います。

次に、主要施策83ページになりますが、まつり事業経費、本年度は3,754万5,000円とされております。こちらは各地域の伝統的なまつり、あとイベントを支援するという事でされていますので、今現在奥州市はなかなか厳しい財政の中ですけれども、その中でバランスのとれた財政配分をいただきまして、各地域の発展を今後とも支援いただくということで考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 商店街関係のまず2点についてお答えをしたいと思っております。

商店街の活性化についてどのようなことを考えているのかということでございますが、なかなか商店街の活性化というのも先ほどお話に出ました事業承継の問題であったり、あるいは働く人が足りないというような部分もあるようにお聞きをしております。それと、あわせて従来の商店街からやはり郊外のショッピングセンターへの人の流れ、そして、インターネットを活用した買物が広がっているということで、やはり商店街としては相当厳しい状況なのかなというふうに認識をしているところでございます。

このことにつきましては、やはりそれぞれのお店、一つ一つのお店の考えなり頑張り方なりがまず基本にあるだろうというふうに考えております。そして、それに行政がどのように支援できるかということだと思っております。

2つ目のお話にもありましたように、お店がなくなることによって困る方もやはり出てきてしまうということがございます。地域のお店の維持ということもこれから重要なテーマになってくるだろうというふうに思っております。その維持につきましても、ただそれを行政が丸抱えするというようなことはなかなか難しいということがございますので、やはりそれぞれのお店の頑張り方を市が支援すると。希望をお聞きしながら、商工会議所、商工会と連携をとりながら、制度を作るのであれば使いやすい形、そして、求められているのはどういうことなのかということを経験しながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の祭りの考え方でございますけれども、お祭りというのはやはり中心に振興があったり地域の伝統があったりなんかするというものだと思います。やはりそれは地域でそれぞれやってきたもの、例えば5つあるものを合併した上で1つにしましょうというような論理では語れないものというふうに考えているところでございます。皆さんの取組みを行政が支援していくということで、今後も考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 千葉康弘です。

各商店街、元気を取り戻す施策ということで今後とも考えていただきたいと思いますが、その中で今現在多分されていると思いますが、目に見えるような形で市民からのアイデア、こんなふうにした

らしいんじゃないかというようなことで多分されていると思いますけれども、そういうのも一つの新しい手だてになるかなと、そういう形もあるかと思いますが、これについてお尋ねして私の質問を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） ご提案の市民のアイデアということで、全くそのとおりということではないんですけれども、現在平成28年から令和2年度まで商店街活性化ビジョンというものを定めております。これの見直し作業が令和2年度に行われるという予定になっておりまして、その中で実際の検討を行う組織がございまして、商店街活性化推進チームというのがございます。これの中には当然地域の若い商店主の方とか、そういった方に入っていただきますし、公募のメンバーも入ってございます。そのような方々に市民の声という部分では反映がされて、それで商店街の活性化を図っていくということで考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 関連の手が挙がりましてけれども、ここで11時15分まで休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

7款1項2目商業振興費の関係で、関連してご質問をいたします。ここの中の予算が584万円ほど削減されておりますが、その削減の詳細理由等をお尋ねいたします。

続きまして、2番の教養文化施設運営事業補助金とございます。この事業内容についてお尋ねを申し上げます。失礼しました。事業施策の79ページでございます。下のほうにございます新規出店促進事業補助金、この事業の事業内容並びに元年度の実績、そして、2年度の見込み等をお伺いいたします。

続きまして、同項の3目工業振興費のほうでもお尋ねを申し上げます。

こちらでも予算が若干減額されております。200万円弱ほど削減されておりますが、この詳細についてお伺いをいたします。ここの説明の中で工業用地等の提供、さらには産業支援コーディネーターとご説明がございました。ここの工業用地等の提供及び産業支援コーディネーターのコーディネーターのほうの事業内容詳細等をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） それでは、商店街活性化対策事業経費の予算の減についてご説明をさせていただきます。

この中で584万7,000円の減でございますけれども、その中で大きなものは先ほど話題に上りました旧イオン江刺店の修繕費が440万円ほどございます。それから、新規出店促進事業補助金については実績見込みに合わせて100万円の減ということで、400万円の予算となっているという中身でございます。それから、教養文化施設運営事業補助金3,220万円でございますけれども、これにつきましては、

水沢のメイプルの地下にございますプラザ・マッセ、これの設置に関する補助金でございます。この仕組みといたしましては、メイプルの中に公共施設を入れるということで、18年のリニューアルオープンの際に計画をされた中身でございます。公共施設が入ることによって町なかへの人の流れを作り、そして、商業ビルとしての価値を高めるといったような中身でございます。これは当然賃料的なものも含めて市の公共スペースとして使用する環境を水沢クロス開発が整えるということで、それに対する補助金という中身でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、工業振興経費の約200万円の減の内容でございます。これは衣川にあります貸付け工場の修繕費を1年見送ったというか、昨年についてはおったんですけども、今年度は見送ったというところでございます。

あと、企業進出の経費につきましては、産業支援コーディネーター2名を今非常勤という形をお願いしております。その人件費等でございます。それから、コーディネーターの実績ということでございますが、コーディネーターによります企業訪問は12月末現在で250件ほど訪問いたしまして、マッチングといいまして、関係機関と結びつけたり、ほかの企業との取引の拡大につなげた件数、マッチング件数が33件という内容でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。先ほどの関係で商業振興費の新規出店事業補助金の関係の詳細についてお話しありましたでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） すみません、ちょっと答弁漏れであったと思います。恐れ入ります。

それで、商店街活性化事業、新規出店の部分でございますけれども、こちらが重点商店街、水沢、江刺、前沢で指定してございますが、そちらへの新規出店をした場合に補助率2分の1から5分の1という補助率で補助するという中身でございます。対象経費が出店するときの経費で、改装であったりとか設備と、あとは家賃、借上げ経費についての補助という内容になってございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。2目のほうはご説明ありがとうございました。

続きまして、3目の工業振興費のほうで再質問させていただきます。産業支援コーディネーターの方の事業経費として支援室経費ということのようでございますが、マッチング関係につきましては先ほどご説明いただきました。このマッチングとの関係でコーディネーターが企業を訪問しているというようなご説明でしたが、その際には例えば市のほうの職員の方もしくはそういう方たちも同伴するのでしょうか。それともコーディネーターの方たちが独自に行って、その趣旨であったりとかを説明するというようなことなのでしょう。その辺ももうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） コーディネーターの活動の内容で、基本的には職

員が例えば市の制度であったりとか補助金、補給金、税制面のご説明をできるという形ですし、コーディネーターは産業界に非常に詳しい、技術的なことも含めてご指導いただける方ですので、そこが両輪となって案件ごとに判断をして対応しているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。情報交換等を十分にしながらやっていることと思います。

ただしというか、さらに、やはりもちろんコーディネーターの方と職員さんも行ってやることはもちろん肝要だと思うのですが、やはり地元の方が行って、その熱だったり来てほしいという気持ちをもっともっと出していただいて、そういう情報をまたこちらのほうに戻ってきてご報告とか、そういうこともしていただければ非常に私どもも仕事の内容も理解できるし、非常に物事が進むのではないかと思います。その辺につきましては、さらに職員の方もしくは部長、課長さんはじめ行かれるような形もおとりになって、さらに強く進めていかれるようにお考えをお伺いして終了いたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 委員さんおっしゃったように、さらに支援を厚くするためにいろいろな手だてを考えていきたいと思いますが、場合によってはその対応に必要な人、立場の者を帯同して進んで相談にまいていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番加藤清です。

5番委員さんの関連でお尋ねをいたしますが、今、商店街の活性化、まちなか交流館を含めて活性化するための事業をそれぞれ今年度も8,100万円ぐらい計上されているわけでありますが、この事業を同じ中身でずっと毎年やってきているんだらうなというふうには私は思っていて見えていて、この政策的な投資効果がどの程度あるのか検証されているのかなというふうに思います。現実には毎年同じ中身でやって、毎年にぎわいの逆の方向に町なか空洞化をして空き地が多くなってきているというのが今の実態ではないのかなと。人もほとんど通らなくなっているという今のこういう流れだろうと思いますけれども、根本的にこの事業の在り方あるいは町なかのにぎわいをどうするかも含めて、再度検証してみる必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。どういうふうにご事業を見て、当局はこの事業の効果を検証あるいは判断されていますか。まずお尋ねをします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 中心市街地の関係でございますけれども、これにつきましては、委員ご指摘のとおり当初から事業内容あるいは額といったようなものが固定化しているというようなことは確かにあるというふうには認識をしているところでございます。これにつきましては、なかなか効果として交通量調査などを見ますと、若干の右肩下がり傾向は続いているというようなことがございます。その効果として、では、それがなかったら一体どうなったのかということとの比較がなかなか難しいというようなことがございますので、事業の効果としてどうだったんだということはなかなか把握がむしいうことがございます。

それと、今はメイプルがあるということで、それがなくなったときと比べてどうだという比較というのは、やはりなくなったとすれば市街地に対する市民の皆さんの心の問題、感情的な問題というこ

ともあるだろうというふうには思っているところでございます。

考え方の方向性といたしましては、もしかしたら新たにもっと大きな投資が必要なかもしれませんが、ただ、それを市が直接やるということはなかなか難しい分野のお話でございますので、民間の方の頑張りに期待するよりないわけですが、市としてはそれぞれメイプルに限らず商店街の皆さんが頑張っておられるということで、市としてはそれをできる範囲のところでお支えをするということで考えているものでございます。今後も事業の継承というのは引き続き行わなければならないというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） よく聞き取れなかった中身もあるわけでありまして、行政だけで当然やれるというふうには私は思っていないわけでありまして、やはりいろんな先進事例がまちづくりのにぎわいを実際に行っている、そういう都市もあるわけでありまして、そういうところもよく検証されながら官民連携の中で何ができるのか、どうやればうまくにぎわいが創出できるのかという部分もやっぱりもっと含めて情報収集なりやるべきなんだろうと思うんですよ。私は市だけの財政で、市の政策だけでやれるというのは全く思っていない、限りある財源でありますから、やっぱりもっと民の力を入れながら、本来のにぎわいのあるまちづくりのためにはどういう施策の組立て方あるいは民の力をどのように入れていけばいいのかというところをもっともっとやらなければ、この今の状況は改善できないんと思うんです。

特にこの水沢はお寺さんがありまして、その土地が結構大きなウエートを占めていますので、そういうところの調整なりあるいは活用等も含めて、もっと研鑽をして、あるいは今メイプルの在り方、使い方ももっと検証すべきなんだと思うんです。今ここに図書館か何かですか、3,800万円という公的な施設というのが、ああいう部分も本当に必要なかどうなのかももう一回検証して、メイプルの活用の在り方、場合によってはもっと別の使い方もあるかもしれない。再度組立てを見直していかないと今のこの状況は改善できないと思いますので、ぜひその方向で民の力も入れて、よりにぎわいのあるこの町なかを作っていくという方向でもう一回検証していただきたいと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） おっしゃるとおり全国各地の自治体の中心市街地が寂れています。当然大店法の改正だったりモータリゼーションだったり人口減少だったり、我々の力では到底太刀打ちできない、正直言って。そういった大きな流れがあって、それに立ち向かっている、インターネットも商店街にとってみれば大きな脅威です、かなり。これを簡単に打破するというのは、正直言って難しいと思います。ただ、難しいでは済まされない状況、では、どうするかということで、なかなか我々もいろいろ探ってはいるんですが、先進事例という場所も探ってはいるんですが、限界があるのかどうか分かりませんが、今のところ見当たりません。

しかし、これは不断にいろんな関係機関等に情報を求め、ぜひそういった先進事例を見いだして、良いところを学んでいきたいと思っておりますし、何よりも民間の力というお話でしたけれども、これは欠かせません。ですので、特に国のほうでもいろいろな施策で漫然とただぼんと出すんじゃなくて、やはりめり張りのついた、奥州市でもやる気のある方々には支援しますというふうにしておりますけれ

ども、そういったアイデア、やる気のある方々を見いだして、その人たちにまずはモデルケースとして率先してやっていただくというような手法で、どんどん好事例を引き出して、そして、周りも感化されて底上げをしていく等々いろんな手段を考えながら、まずは今の状況を商工会議所、商工会あるいは関係者、事業主、我々、同じような共通目線で、視点で物事の実情を把握して、検証して、そして、民の力を伴いながら協働の力でこれを何とか打破していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今、非常に前向きな答弁をいただいたわけでありますけれども、なかなか民の力は当然前面に出してやるということは大事だと思いますが、仕掛けはある程度やっぱり行政が声掛けをしてやらないと、なかなかまとまる部分、まとまらないと思うんです。だから、やっぱり何とかして行政のほうで声掛けをして、こういう考え方でこういうまちづくりの方向をやりたいんだが、民の皆さんの力を借りてより望ましいまちづくりの方向性なり、あるいはプランを作ってみたいんだが、どうだという部分の仕掛けをまずやってほしいと、そういうことが恐らく私は民の方々だけではなかなか無理な部分があるんだろうと思うんです。

行政は、金はないけれども、ノウハウとか情報とかあるいはそれ以外の部分でいろいろ頑張るので、民の皆さんの力を貸してほしいという、そういうやっぱり問いかけを当局のほうでやっていただいて、少しでもやっぱり今の状況を打破して改善をしていく方向で汗をかいていただければいいのかなというふうに思いますけれども、ご所見を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 実際事業をやるのは民間の方々ですけれども、やはり奥州市全体の中心市街地の活性化等々に関わる問題ですので、行政主導でいろいろ考えて情報収集して提案をできればというふうに考えています。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。1点お伺いをいたします。

主要施策78ページの中小企業融資事業経費に関連してお伺いをいたします。中小企業の皆様には大変頑張っていただきたいという思いでいっぱいでありますけれども、2,900万円の減額となっております。そこで、国の新年度予算の中で中小企業生産性革命推進事業でありますとか中小企業信用補完制度関連補助等の様々な事業補助金等のメニューが用意をされているようでありまして、特に中小企業生産性革命推進事業におきましては、人手不足、働き方改革、被用者保険適用の拡大、賃上げ、インボイス導入等の制度の変更に対応する中小企業の皆様への支援ということの事業でありますし、また、中小企業信用補完制度関連補助は先ほど話題になっておりました事業継承のときに一定の要件の下で経営者保証を不要とする新たな信用保証制度の創設ということになっているようでありまして、中小企業の皆様に対する事業、補助が様々予定をされておりますけれども、その内容は市を通さないものもありますけれども、市もしっかり理解をしていただきながら、商工会議所等と連携をして周知を図るべきだというふうに考えますけれども、まずそのお考えについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

まず初めの中小企業生産性革命推進事業につきましては、委員さんおっしゃったように市の事業で

はなく国の事業というところでございまして、これまでものづくり補助金であったりとか、持続化補助金、あとはIT導入補助金といった事業者、企業の利用が多いといえますか、人気のある補助金を総体的にパッケージするような形で中小企業基盤整備機構さんが実施をしていくという体制に変わるということです。

それで、今申し上げた3つの補助金は設備投資と販路開拓とITツールの導入といった経費に使えるという、それぞれそういったものでございます。これまでは国の施策で補助金の交付までという時点で終わりというところであれですけれども、交付は交付という形だったものをハンズオン支援ということで、補助金を交付した後も専門家派遣などによって継続して支援して、求める成果にきちんと達成できるようところまでハンズオン支援していくという流れに変わるということです。非常に委員さんおっしゃったように中小企業にとって力強い制度に変わりますので、これは我々中小機構とは強いネットワークがありますので、情報収集を密にしてマッチング、我々がワンストップで受けて地域の企業に情報提供あるいは情報収集、支援につなげていく形をとっていきたいと考えてございます。

同様に中小企業信用補完制度につきましても、これも小規模事業者への融資の拡大というところでございますので、必要な事業者さんには我々のほうで情報提供できるように同様に努めたいと思いません。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

新型コロナの関係ですけれども、議会が始まった当初ご質問したときには、市内の事業者さんにはあまり影響は今のところないというようなご答弁をいただいておりますけれども、日々刻々と状況が変わりまして、大変な今状況になっているということです。経済がもう大変冷え込んでくるのではないかなという予想がつくわけでございますけれども、そのときに中小企業の皆様に対してしっかり支援をしていかなければならないというふうに感じておりまして、例えば雇用調整助成金の拡大、賃金の全額保証が行われる等々、国のほうでも様々打ち出していると思いますが、それらをどう保証していただけるのか、手続はどうするのかとかということも中小企業の皆様に分かりやすいようにぜひ説明、周知をしていかなければならないというふうに思いますし、市内の経済の状況についてもしっかりと把握をしていかなければならないというふうに思いますけれども、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 繰り返しになるかもしれませんが、今年度から企業支援室という形で関係機関との連携強化というのを柱に各施策をワンストップで展開していくということで進めてございます。その一環といたしまして、今あった新型コロナの対応につきましても同様な取組みももちろんさせていただくこととして、我々は企業に直接出向く形、今ちょっと訪問は若干控えている部分はあるんですけれども、実地で先ほど申し上げたようなコーディネーターとともに各企業を回って情報の収集等は常に行っておりますので、こういった緊急事態といえますか、こういった場合にも各企業様の声を聞きながら必要な支援ができればということとして、企業活動というのは非常に複雑というか、いろんなティア1、ティア2、ティア3と階層が深い部分までの取引もございますので、これから影響がどのような形になっていくのかも注視しながら我々も対応してい

きたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 26番渡辺忠委員。

○26番（渡辺 忠君） 関連でちょっとお尋ねします。

今の中小企業の状況がいろいろ詳しく話しされましたけれども、今、奥州市内で大変な事態を迎えております。といいますのは、様々な職種ですね、特に建設業関係の職種に携わっている人々が、職人さんがもう70代、80代で今、引退されております。したがって、その後を継ぐ若手の職種の方が不足しているということで、今、本当に業者さん方が集まればその話題で、いずれ5、6年たつと本当にこの町から職人さんがいなくなるんじゃないかという話まで今出ております。したがって、やはり今の現在の実態を詳しく調査して、これからの5年、どのような職種がいなくなるのか、あるいはもう一つは、他から、特に中央のほうからそういう職種の希望があって、そちらにも出向いているという話も聞いております。それから、今まで決まっていた単価が崩れてしまって、もう中央のほうからの引込みで単価が崩れている。したがって、とても地元の人たちでは対応できない値段で人が動かしているような状況であります。

したがって、市で取り組むことは、今の企業関係もまずこれから5年、10年先の実態を調査して、何に不足しているか、それから、これから人を養成するにはどこの部門に重点を置けばいいのか、いずれ実態をしっかりとつかんでおかないと、気づいたら人がいないで終わるようでは、私は大変だなと思っております。いずれ各企業さんあるいは事業主さんにいろいろ調査して、何がこれから不足するか、そこをまずつかむ必要があるんじゃないかと思いますが、その辺、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 今、中小企業はかなりおっしゃるとおりコロナの関係もですし、人材不足、消費税値上がり、いろんな逼迫した経営状況になりつつあるというふうに当然我々も捉えております。奥州市内の小規模事業者は90%です。ほとんど中小事業者です。これはやはり大企業より弱い企業が不可抗力によってなかなか経営が難しい、特に事業承継、後継者不足という点は先ほど来お話が出ています。

したがって、我々はやはり商工会議所、商工会、こちらのほうが各事業所の情報をかなり詳しくつかんでいますし、先ほどお話ししましたように、たしか奥州商工会議所でも二千何百社に後継者はどうなっておりますかと、不安はありますかというような総合的なアンケートを出して、今取りまとめている最中です。こういったものの結果を共有しながら、おっしゃるとおり次の我々の対応、事業マッチング、事業承継をしっかりとつないでいただける人、そういった人たちを見いだすような努力を商工会議所、商工会とともに、また、事業承継ですから金融機関も一緒になってこれは連携してやっております。企業訪問のほか、さらに効果的な、委員さんがおっしゃるような状況把握の手法をさらに研究しながら効果的に対応していきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 26番渡辺忠委員。

○26番（渡辺 忠君） そのとおりでございます、現況は。実は1週間ほど前に若い人たちとちょっとお話しする機会がありまして、現況をお聞きしました。今の世代、若い人たちの考えは、個々にやっている時代ではなく、何社か話し合って1つの会社にして、お互いにこの町からこの事業から退

くような形ではなく、5人か6人で組んで1つの会社にして対応していくことも1つの方法ではないかなと、そうおっしゃっていた若い経営者がおりましたけれども、まさに今の世代の若い人たちの考えは、昔と違って、やはり協働でやって乗り越えていくという考えも結構持っている方がいらっしゃいます。その協働にどのように進めたらいいのかが分からない。ですから、そこはやっぱり市あるいはいろんな団体の幹部の皆さんが一堂に会して、この地域からそういう会社をなくさないように、一つのスケールの大きい会社を作って、いろんな担当部署のしっかり組織を作って対応していけば、ここにどんな仕事も来ても地元の業者の皆さんが対応できるという形に持っていくのがいいんじゃないかという話をされている若い方がおりました。

それを聞いて、確かにそういうのも一つだなと思っております。いろんな商工会議所もありますし、いろんな組織がありますから、ひとつ市の担当が中心になって、この地域からそういう対応をすればいいのか、何に力を入れればいいのか、あるいは中央からどなたかをお呼びしてアイデアをお聞きするのもいいのか、いずれ何かしないと、このまま5年、10年たちますと、本当に半分ぐらい会社自体がなくなっていくというのが見えておりますので、その辺を少し本腰入れて対応していくべきだと思いますが、その所見をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 特にこれからの人たち、若い企業者、事業者、そういった人たちのご意見等は丁寧にお聞きしながら、おっしゃるとおり関係機関と連携を強めて事に対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 1点お聞きをいたします。本当にこの時期、新型コロナウイルス感染症対策の取組みなどで早く終息を願うものでありますし、今お話があったとおり市内の中小企業の元気も落ちないような形で取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、主要施策の概要の82ページ、84ページ、奥州市の誘客促進についてお尋ねをさせていただきます。奥州市の交流人口の拡大策についてでございます。

奥州市では、平成28年度にまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、基本的施策として観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化を掲げ、その達成に向けた取組みを平成28年度からスタートし、着地型観光、その発掘に取り組んでこられたと理解をしております。その評価も様々出ていると思います。その一つに市長が肝煎りでもあります奥州湖については、平成30年度から民間によるラフティング体験や各種メディアに取り上げられるなど人気を博し始めていると理解しております。これからラフティングだけではなく、カヌーやサップ、トレッキングなど胆沢ダム周辺の自然体験など、さらには、ひめかゆ温泉の活用も大きな位置付けとなってくると思います。その辺を伺います。

2点目として、一連の事業継続のためにこれを担う地元人材の育成も併せて進めることも大切だと思います。お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 奥州湖をはじめとする観光についてお話をいただきました。奥州湖につきましては、ご承知のとおり、現在、奥州湖交流館を中心として流域ネットワークさんのほうで事業を進めていただいております。人材育成ということで、流域ネットワークさんの指導によって地元でそういった作業に従事するようなガイドであるとか指導者というような形の人材

の養成も行っているところがございます。

そして、お話のとおり、やはりカヌーとかそれだけではなくて、滞在、宿泊とか、あるいはそういったこととセットで非常に組合せがよろしいということもありますので、奥州湖一带として物事を考えて、そして、遊ぶ、泊まる、食べるといったような、そういった形でそのパッケージングができないかなというふうに思っているところがございます。そして、当然のことなんですけれども、やはり奥州湖ということであれば、冬場は利用ができないということがございます。そうすると、雇用で考えますと、冬場は何をして生活するんだということがございますので、そういった組合せ方も今後重要になってくるのかなというふうに思っております。その辺も併せながら、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 続きますですけれども、その奥州市西部エリア、今お話しされた西部エリアへの観光客誘導についてですけれども、数年前に一関、奥州湖の舗装もされて、本当に焼石ラインという形で素晴らしい道路も出来上がったという形の中で、魅力あふれる観光ルートを確立して、SNSなどメディアを活用した情報発信にさらに取り組んでいただくことも大切ではないかと思えますし、また、観光の中心となる奥州湖の案内看板の設置が必要ではないかという関係者の声もいただいていますけれども、その辺の要望も出されている部分の中での検討状況をお伺いしたいと思えます。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） SNSなど非常に重要なメディアになってきております。そこを訪れた方が写真を撮ってすぐに投稿するであるとか、そういったような形が多くされているところですが、観光協会さんのほうにお願いをいたしまして、そういったことも進めているというところがございます。あと、市ができることとしては、いわゆるインスタ映えする背景なりそういった場所、そういったものを整備していくということなのかなというふうに思っております。

そして、2点目の案内看板でございます。これにつきましてご要望いただいているというのはそのとおりでございまして、現在どのような形での誘導を図っていくのかといったようなことも含めまして、検討しているというところがございます。検討後、一貫した形で整備をしたいなど。奥州湖だけでなく、その土地の桜並木というのも一緒に考えなければならない部分もあると思えますし、そういったことも併せながら検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 今、奥州湖に関わって質問させていただきましたけれども、観光客の受入れ強化対策という部分の中で、奥州市東部エリアの観光誘導の拠点場所である藤原の郷の認知が高いというふうに理解をいたしますし、奥州市にとっても大きな観光の存在と理解をいたします。

そこで、観光客の増加策として常日頃市長も唱えます後藤新平に代表される偉人の知名度や国立天文台水沢緯度観測所、さらには衣川エリア、そして、平泉も巻き込んだ形の中で、さらには歴史公園えさし藤原の郷など観光資源を有効に活用するとともに、観光地のフリーWi-Fi化なりキャッシュレス化などの支援、観光施設のスタッフの多言語対応支援など観光関連インフラ全般の総合整備を図って、観光を核とした交流人口を図れるよう期待いたしますが、その辺をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） まず、フリーWi-Fi化の件でございます。ご指摘のとおり最近伸びておりますインバウンドにつきましては、やはりフリーWi-Fiはあるのが当たり前だというようなことになっております。トイレの洋式化などと併せて、やはり基本的なインフラの中にもう既に含まれつつあるというふうに認識をしております、えさし藤原の郷はまだ一部でございますので、令和2年度に整備を計画しているところでございます。

それから、あとご指摘の後藤新平先生ですけれども、やはり現在奥州市に来ておられるインバウンドの大半を占める韓国においては相当の知名度があるというようなことで伺っております。申し訳ございません、台湾です。その確かに知名度はあるんだけど、やはりエージェントさんなんかにお話を伺いますと、現在の記念館だと勉強っぽくてあまり遊びに行くのだからということで、目的と施設の性格がマッチングしないといったようなことをお聞きしております。もう少しせつかくの後藤新平先生を活用できないかということで、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、多言語対応につきましては、総合戦略事業経費の中で訪日外国人観光客受入れ拡大事業というのがございます。こちらの中で繁体字のパンフレットであるとか、これまではそれだけだったんですけれども、今度はタイ語とか、そういった方面も広げてまいりたいというふうに考えております。

県内の市の観光課長会議なんかへ行きますと、もう既に観光だけではなくて姉妹都市であるとかイベントであるとか、そういったものも含めて全て交流人口ということで捉えるという考え方も多くなってきているようでございます。観光という枠だけではなくて、そういった考え方も必要のかなということで、それについても検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 最後にいたしますけれども、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」が始まりました。これまでも取り組まれている形の中で、今回もぜひ観光客の誘致活動の展開が期待される、活用すべきと思いますけれども、その辺を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 大河ドラマ「麒麟がくる」につきましては、奥州市、江刺を中心としてですが、ロケを行っております。これにつきましては、なかなか話の舞台とロケというのが一致しないというような部分がございますので、そのロケということを前面に出して、やはりそうすると主に藤原の郷への誘客といったようなことが中心であると思います。現にロケをやったという実績があつて、そして、ロケのメイキング映像等も今年度整備をしたところでございます。放送開始に併せまして、その映像の公開と、それから、役者さんの等身大パネルを製作いたしまして、藤原の郷でご覧をいただいているという状況でございます。

ちょっとこれから考えなきゃならないなと思っておりますのは、町なかでの盛り上がり、市民がやはり慣れてきたということもあるんでしょうけれども、ポスターを作って貼ったりなんかはしていますが、町としての盛り上がりをもう少し盛り上げたいなというふうに考えております。ご質問にはございませんでしたが、2022年度大河ドラマ「鎌倉殿の13人」、これが鎌倉幕府のお話になりますので、頼朝のところから始まるとなれば当然義経も出てくるというようなお話ですので、そういったことで連携を図りながら関係のところと併せて誘客に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 午前中の20番委員さんのロケ対策事業について、関連で質問させていただきます。

午前中の答弁の中で、大河ドラマの活用方策について、町の中で盛り上げを考えていきたいというご答弁がありました。今、具体的にどういうのを考えているのか、お話をいただければ大変有り難いなというふうに思っておりますし、この大河ドラマロケ地の絡みで大変NHKさんと、いろいろお世話になっているわけですが、このNHKさんとの、市長等がトップセールス、地域活性化に向けて、どういうトップセールスをしてきたか、あるいは、今年度においてどういうふうなトップセールスをするお考えなのか、その2点についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） ロケにつきまして、2点いただきました。

町の中での盛り上がりということ考えているところなんですけれども、現在、ポスターの掲出をお願いしたり、そういったことはやっているんですけれども、やはり以前に比べて、それこそ二十何年前に最初の大河が来たりなんかしたときは、すぐ近くに俳優さんが泊まっていた、そして、町で見かけたりとか、あるいは、一緒に話をしたりとかということがあったんですが、なかなか最近そういうことがなくなったということだと、ロケに市民の方々も慣れてきたのかなと。今日は誰が来るんだというようなことから入ったりなんかするというのがあるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり今、すぐスマホで写真を撮ったりというようなことがあるので、制作側としても俳優さんに関するガードはかなり堅くなっているということがございますので、そういった形ではなく、ロケやっている町なんだよと、あるいは、そのロケに参加しているんだよということで、エキストラの会であるとか、あるいはご協力をお願いする皆さん、この間の「麒麟がくる」のロケの際にも、藤里のところに、明智荘というところで、場面で出てくるんですけれども、そこのオープンセット的なもの、そして田んぼを使った撮影を行いまして、地域の方に大分ご協力をいただきました。そういった方々を中心にして、写真の展示であるとか、地区センターの方にも大分お手伝いをいたしまして、そういった形で盛り上げを図っていきなというふうに思っているところでございます。

そしてあと、今後に向けてということも含めてだと思っておりますけれども、NHKさんとの関係性といったしましては、なかなかNHKさんのご都合と、それからあと、当然こちらも市長が伺ってご挨拶をしたりということは考えているんですけれども、なかなか日程が合わなかったりなんかして実施できないまま、今年度ここまで来てしまいましたけれども、それこそ「鎌倉殿の13人」に向けて、こちらとしても市長が行ってご挨拶をしたりという機会は設けたいというふうに考えているところでございます。実は、NHKさんのほうから先にこちらへお越しになるというお話がありまして、市長との面

会は予定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

平成5年に藤原の郷で「炎立つ」が来てから、当時は本当に初めてということもあった関係もあると思うんですが、大変、町のにぎわいと申しますか、活性化には大変あれは貢献したんだろうと。

ところが最近、どうもロケは来ているようだけれどもという部分があって、奥州市全体としての盛り上がりとか受入れというのは本当に十分なのかなという点を考えますと、もう少し、今年の見込みと100万円未満の年ですから、私は、これ、増やせという話ではなくて、協働のまちづくりをうまく使って、全市的な取組みをされたらいいのではないかと。

具体的には、ちょっと考えたのは、昔やったんですが、握手会とかトークショー、あとは考えるとすれば、NHK大河ドラマのメインロケ地の市町村との交流も私は考えて、その中で物産交流、人の交流というのも考えていったらば、この有意性がさらに向上するのではないかというふうに思いますので、そこら辺を考えていただけるかどうかということをお尋ねしたいと思いますし、現在、NHKエンタープライズさんとNHKプラネットさんは何か、今年ですか、4月に合併するといううわさを聞いておりますけれども、これから都市プロモーション事業が今年4月からスタートすることも加味しますと、私は、足しげく、やはりNHK本体になるのか、エンタープライズさんになるのかは分かりませんが、頻りに情報交換あるいは例えば俳優さんの、使い方って言うとおかしいんですが、地域との交流の機会をお願いするというのも私は必要ではないかと思っております、そこら辺の取組みの考え方、ぜひ私は取り組んでほしいんですが、そこら辺をご所見をいただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） お話をいただきました他のロケ地との交流といったようなことでございますが、お話ありましたような過去のメインロケ地をつるつるとつながってというのも一つの方法だと思います。

現在、我々考えておりますのは、「鎌倉殿の13人」については、NHKさんからの情報なんですけれども、相当関係する自治体が多いということで、興味を示しているところから既にお話をいただいているところもあるよというようなお話を受けております。まずは、そのドラマに関係する自治体で連携ができないかなということを第一に考えております。近くであれば一関市、平泉町辺りになると申しますし、当然、鎌倉市とかほかのところと、物語の筋に合った形のイベントであるとか、あるいは物産ということもあるのかもしれませんが。そういったことをまずこれから考えていきたいなど。

放送が令和4年ということになりますので、実際のロケは令和3年度中にもう行うということになると申しますので、それに向けての動きをこれから、正式にNHKへのアプローチとか、あるいは他自治体へのアプローチ、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

商工観光費に関わりまして、関連してご質問いたします。

先ほど来、藤原の郷はじめインバウンドのお客様というようなことも多々出ておりましたけれども、観光での交流人口を増やす方策としまして、今回改めてこういうコロナウイルス関係等で非常な打撃ですとか、いろいろな問題、これからも出てくるかと思うのですが、聞くところによりますと、インバウンドのお客様は当市の観光地も巡るんですが、宿泊はやはり花巻市方面に流れてしまうと。どうしても宿泊はなかなか奥州市では対応し切れないという部分も聞くところでございます。そういうことを考えますと、もちろんインバウンドの政策も必要だとは思いますが、あえて、インバウンドもですけれども、国内にまた目を向けていただいて、国内のお客様に対するアピールということも必要かなと思うところでございます。

その中で、私、次の農政部門でも改めて詳しいことはお話ししますが、昨年から私も言っております森林譲与税という譲与税がありまして、森林関係に関わって来たお客さんを、今度は観光のほうに流していただくというような連携した取組みをするということも一つの方法なのかなと。それでなおかつ、あまり観光費としての費用をかけずに、本筋は農林部門のほうで予算が入りますので、そのお客様をこちらのほうにも流すという方策。そうすると、奥州市へのアピールも、国内の人なので、後藤新平はじめ、いろんな文化の伝え方、アピールの仕方も、インバウンドの方々に比べると楽なのかなというような気もするところでございます。

そういうところも含めまして、改めて国内のお客様を誘致するようなお考えを、部課を、部局を超えて考えるようなことも必要ではないかと思いますが、そのことをお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） ご承知のとおり、観光というのは一くくりにして、ここに、この地域に賦存する全ての要素、産業、景観、それから人的交流、いろんなものを、全ての要素が観光に資するものだというふうに考えています。

その上でですが、森林譲与税というものも新しく制度として出てきましたので、当然、農林部と協議いたしまして、観光の面でも価値が高まるよう、その利用が高まるよう、検討していきたいと思えます。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。2点お伺いします。

先ほど来ありましたが、中心市街地活性化についてと、2点目は地域おこし協力隊になります。

中心市街地活性化につきまして、先ほど、加藤委員からの質問に対して、民間との連携を進めていきますよというところで、商工会議所や事業主というところでしたけれども、私は、そういったいわゆる当事者、事業当事者だけではなくて、もっと広い範囲、例えば地域住民の声などを取り入れていく必要があるのではないかと思いますけれども、この点、お伺いいたします。

それから、地域おこし協力隊に関しましては、これまでの観光化推進員に、これまでの取組みをどう評価して、任期後をどう見据えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 2点いただきました。

1点目の中心市街地の活性化の問題でございますけれども、我々商業部門ということで、商店街の部分を担当させていただいておりますけれども、やはり委員ご指摘のとおり、その地域は商店が多いから商店街がメインの施策になるということは、これは当然あるのですけれども、中心市街地活性化

協議会という国交省サイドの全国組織ございまして、そこに私、行って勉強させていただきましたけれども、やはり商業であるとか、あるいは道路・街路といったようなことではなくて、その地域としてどういうふうな土地の使われ方、あるいは生活のスタイルがあるのかといった観点から、総合的に考えようというような動きが現在主流になってきているというようなことでございます。公共スペースである道路あるいは公園からも収益を上げて、その収益によってその地域のために公共的な部分の費用を賄えないとか、そういった試みもされているようでございます。

我々も都市計画サイドと協働しながら、そこに住む人たちも含めて、土地利用全体の考え方ということで進めるというふうな考え方が必要だなというふうに考えているところでございます。まだ具体化には時間はかかると思いますけれども、そういう検討は既に内部的には始まっているというような状況でございます。

それから、2点目の地域おこし協力隊でございますけれども、本年度、3人でスタートいたしました。1人が体験型コンテンツの作成という方で、もうあと2人が台湾関係の誘客促進といったような担当業務でございました。

残念ながら、お一人の方、6月に辞職をされまして、体験型コンテンツ担当の方でございましたけれども、ほかにやりたいことがあるということで、やむを得ず辞職なさったという経過でございます。

残るお二人の方なんですけれども、現在もこちらの、それぞれ観光資源を持っている、あるいは、いろんな観光客の観光の対象となるような事業をやっている。観光地ということではないんですけれども、この土地独自の食べ物を出していたり、あるいは物を作っていたりというような方々との連携を現在図っております。そして、地域おこし協力隊の一人の方が台湾の方でございます。その2人がペアになって、2人で事業を立ち上げるということで現在進められております。台湾の方が台湾での向こうのお客さんの誘客を図って、そしてもう1人の方がこちらでの受入れの部分を担当するというような役割分担で、令和2年度が協力隊の最終年度になりますけれども、その後は2人で組んで起業、事業を起こすというほうですね、そちらを、起業を考えているというふうにお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） まちの在り方について、全国的にでも生活スタイル、ライフスタイルを考えるとところからという流れになっているところを、課長さんも勉強していらっしゃるということで、そのとおりだと思っております。

例えば、奥州市の場合は5つの地域会議がありますので、そういった地域会議の場でも、そういった中心市街地の問題をぜひ提起して、お話をさせていただくことっていうのが大事ではないかなと思いますし、極端な話、今その地域住民が中心市街地そのものを必要としているかどうか分からないというところもあるかと思えます。そういった今住んでいる方々から中心市街地なんて要らないんじゃないかという声ももし出てくるのであれば、それを実際商店街の方々にその声をストレートに届けて、そういった声があるんだけれども、どうしていきたくないだっというところを、そのぐらい問い詰める姿勢が必要ではないかなと思っておりますけれども、この点をお聞きします。

それから、地域おこし協力隊に関しては、お二人が任期終了後も起業されるというお話でしたけれども、地域おこし協力隊の定住率、全国的には60%を超えていまして、岩手県はさらに全国平均より

も高いんですけども、奥州市は今のところまだゼロというところがありますので、この辺はぜひ、ぜひとも積極的にフォローアップしていただいて、スムーズに定住していただければと思っております。

そのフォローアップの方法に関して、例えばカヌーに関しては、もうカヌーも、ジャパンカップもやっているということで、ものすごくメジャーな部分があるんですが、観光といったときに、どうしても市内の方々に直接、奥州市内に観光しに来てくださって言うわけではないので、市内の方々に対する観光化推進員の方々の周知、それから理解がまだまだ不足している部分もありますので、そういった部分を、この方々はこういったことをしていますよ、こういう事業をしているんですよというのを、市のほうからも積極的に周知していただくことが、彼らが任期終了後もこの地域に定着していただける心強い支えになると思いますので、そういったフォローアップ体制も積極的に構築していただければいいなと思うんですけども、この辺、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 中心市街地活性化への取組み、意見の聴取の範囲ということでございますけれども、やはり地域全体で語る、あるいは聴く会というのほどどこかで欲しいかなというふうに思っております。いずれ地域会議が妥当なのかどうかも含めて、それは少し検討させていただいて、早晚、何らかの形でそういった手法を紡ぎ出したいなというふうに思っています。

それと、2点目は課長のほうから。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 2点目についてお答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊の任期終了後のフォローについてでございますけれども、これは当然必要なものというふうに考えております。地域おこし協力隊であるか否かに関わらず、この土地で新たに事業を起こしたい、あるいは、そういったことを、観光に携わりたいといったようなことは当然受入れをしていく、積極的に支援をしていくということが基本になると思います。ほかの方でも、あるいは地元の方でも、そういった仕事をしたいという方々にとっていい見本になるような、そういったことも必要だと思いますので、引き続き状況を見守りながら続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。3点お聞きしたいと思います。

主要施策の概要79ページ、工業振興事業経費の企業支援室経費のところなんですけれども、こちら、今年度から岩手大学に共同研究員派遣すると思うんですけども、初年度ということで、例えば企業訪問であったり情報収集ってことが主だったと思うんですけども、もし何かしら成果あればそれをお聞きしたいのと、来年度、どのようなことを検討しているかということをお聞きしたいと思います。

2つ目は、81ページの企業誘致事業経費の企業誘致旅費に係るところなんですけれども、県の方針としては、自動車産業半導体事業、また医療機器関係が主な推進計画だと思うんですけども、市としてはどのような方向性を持って来年度を検討しているのかというものをお聞きしたいと思います。

3点目は、広表工業団地分譲強化のところになりますけれども、大学等との連携と広表企業誘致戦略、こういった部分、リンクしているものだと思うんですけども、どのような戦略を検討しているか。

3点お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、3点ご質問がございました。

まず、1点目の共同研究員、岩手大学への共同研究員派遣の成果についてということでございます。

4月から共同研究員を派遣いたしまして、精力的に岩手大学内、あとは地域に戻って地域の企業への訪問をいただいているほか、東北大学と岩手大学が連携している部分もありまして、東北大学との連携という部分でも進めております。

実績といたしましては、市内企業が岩手大学に訪問する機会を構築したというのが6件、あと、岩手大学の教員が奥州市に来て訪問したというのが4件です。あと、共同研究員が学内を回って63名の教員と面談をし、市内企業50社に企業訪問したということです。

求める成果といたしましては、やはり共同研究というのが一番大きな成果になるかと思いますが、共同研究の契約は初年度で1件ございました。

以上です。

2点目でございます。2点目の企業立地の旅費でございます。

企業立地に関しましては、今、江刺の工業団地、フロンティアパークが完売になったところございまして、これからは胆沢のほうの広表工業団地を中心に企業誘致を展開していくということになりますので、今までとは多少毛色の違ったといいますか、田園風景というか、田園環境にもマッチするような、周辺に悪影響のないような形の、できれば企業に接触を図りたいということで考えてございます。ですので、今までのような自動車半導体中心ということにはならず、食関連であったりとか、そういった物流関係といったところに重点を置くということで考えてございます。

それから、広表の分譲強化につきましては、まず、立地戦略ということで、企業の投資動向をまずきちんと把握する必要がありまして、先ほど申したように、食産業とか物流・流通といった、今まで主なターゲットにはしていなかった部分、その情報がまだ足りていない部分がありますので、その部分の調査を行うということとともに、大学側のそういった産業関係に精通された先生のアドバイスを受けながら戦略も作っていきたいという考えでございます。具体の、まだ先生の選定には至ってございません。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） ありがとうございます。

1点目の企業支援室に関しては、大学との連携が進んできて、これから事業所さんとの関わりを深めていくということというふうに思います。いずれ、なかなか事業所さんも、いわゆる生産体制というか、研究体制ってなかなか表に出しづらいところはありますので、こまめに訪問していただいて、意見交換などをして進めていただければというふうに思います。

次の企業誘致に係るところもありますけれども、企業誘致のところですけども、私、昨年6月の一般質問で、地域産業資源との関わりをしっかりと持ったほうが、いわゆる持続可能な地域経済の構築というのには一歩ずつ進む、近づくのだらうと思いますので、地域産業、地域の資源とちゃんとしっかりリンクするような形で、広表、胆沢のほうになりますけれども、例えば農業に特化したような形で、地域の方々と連携図れるような、そういった方向で進めていただければと思います。

所見をお聞きして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、共同研究員の件につきましては、中小企業様のほうで、やはり開発のほうに予算も人も割けないという状況もある企業も多いとお聞きしておりますので、足しげく通ってサポートできるようにしていきたいと思います。

もう1点、地域資源の活用ということでございました。地域資源、見てみますと、やはり工業関係でいけば自動車部品であったりとか金型、あとは電子部品、デバイス、半導体製造装置ということ、あとは地場の鋳物産業ですね。そういった部分に当たりますし、あと、広表でいけば、食産業の関係ですので、牛、奥州牛の関係だったり、あとは、トマトとか、ピーマンとか、ブルーベリーとか、リンゴとかっていう形になっております。もしそういった形の地域の資源を製造に生かしていただけるような企業であれば、もちろん我々も、そういった物産品の供給も可能になりますし、地域にマッチした産業となることと考えますので、そこも視野に、これから企業誘致を進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉でございます。

私は、国民宿舎衣川荘についてお聞きしたいというふうに思います。

衣川荘、頑張って経営していただいているわけでございまして、説明書の9ページにあります当期純利益では200万円ほどの黒字ということで、大変努力していただいているなというところでございます。

令和2年度の計画においても、頑張った計画だなというふうに評価されるところでございますが、財務諸表、貸借対照表等を見ますと、10ページ、11ページ、今年度の見込み、こちらの方を見ますと、やはり今までの分のツケと申しますか、資本金、要するに自己資本を食って経営をしているというような状況の財務諸表だというふうに拝見させていただきました。このような状況ですと、どうしても資金繰り大丈夫なのかなというふうに、一番心配になるわけでございますが、キャッシュ・フロー計算書ではなく、この貸借対照表を見ますと、今年度末、3月31日時点の財産の状況を見ますと、現預金、それから未収金、これを合わせても1,100万円ほど、200万円ほど。それに対しまして負債の部の未払金は1,900万円弱と。未払金が現預金、未収金に対して大きいのではないかなというふうに率直に思うわけでございます。

その中で、この未払金の内容についてお伺いしたいのですが、未払金、こちらのほうで決済期限を延長しているような状況はないのかどうか、確認をさせていただきたいというのが私の質問でございます。まず、それについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 菅原衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（菅原悦朗君） 今のご質問にお答えをいたします。

この未払金に含まれる部分については、前月に購入した分のものとか、次の月に支払うとか、そういう部分。それで、3月31日で締めた部分で4月1日に支払うべきもののお金になるわけなんですけれども、その際、この1,892万円という部分は、実はボイラーの機械の故障がございまして、それがどうしても年度内に終わらないという部分がございまして、それが結果的に未払金という大きなお金

になってしまいます。

ですが、毎年大体1,000万円とかそのぐらいの未払金は前月分として次の月に、毎年未払金としていきますけれども、それは常に動きがございますので、ゼロにはなっていくんですが、結果的に大きい事業をやった場合には金額的にも未払金として翌年度に繰り越してしまうということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

そうしますと、未払金のほうは翌月ということで処理する、処理できるというふうにお伺いしたところでございますが、令和2年度の、来年の3月31日の財産状況、これはあくまでも見込みで作られているわけでございますが、買掛金に対しまして未収金の額も少ない。営業努力をいただいているようですので、利用者数のほうもそれなりに上げるような計画のようでございますが、売上金自体がこのとおりにいかない場合、年度途中であっても、資金的に資金繰りが厳しくなることが予想されるわけでございます。

今お聞きしたのは、固定資産の購入だったり、修繕費に関しましては確かにそのとおりでございますが、売上げが、例えば今回のコロナとか、このような予期せぬ事態が起きた場合、どうしても企業会計といいますか、そちらのほうで運営している関係上、心配なことが生じるのではないかと思いますので、この件につきましては市のほうの本会計からという考え方もあるのかどうかについて、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 一般会計と企業会計の関係についてご説明をしたいと思います。

公営企業につきましては、独立採算ということが原則となっております。一般会計から負担する部分としましては、資本的収支に該当する、今回も予算をお願いしておりますけれども、先ほど支所長から話ありましたボイラーの修理費、これにつきましては一般会計から補助を行うということで、債務負担行為を3月の末に計上して、令和2年度予算におきましては、衣川荘の施設整備補助金ということで1,100万円ほどの金額を補助するという予定になってございます。それ以外のものにつきましては独立採算という考え方ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 関連してお尋ねをいたしますが、私もよく分からないわけでありましてけれども、この11ページにある当年度末処理欠損金1億1,682万何がし、あるいは余剰金合計が合金額で三角の1億1,682万何がしと、こういうふうになってございますが、この中身について、どういう経過で、あるいは、この処理の方法をどのように考えておるのかについて、お尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菅原衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（菅原悦朗君） この未処理欠損金という数字は、減価償却費、それらを含めた部分で取崩し、取崩しということになっているマイナスのお金になります。ですので、直接現金というものではございませんで、これがまるつきり三角というような、現金的にはですよ、現金の部分にお

いての三角ということではございません。あくまで減価償却資産の減価償却したお金が、毎年それを含めて欠損金という数字にするんですけれども、実際は減価償却費は支払現金が伴わないものですから、それらの積立ての部分が結果的にこういう欠損金という数字として表れてしまうものでして、直接この欠損が、まるっきり現金がなくなっているよということではございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今の説明で、分かったような、分からないような、私個人的にはです。具体的に申し上げますけれども、市の財政の負担には将来ともならない金額だということでは理解をしてよろしいのですか。

○委員長（藤田慶則君） 菅原衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（菅原悦朗君） 最終的には、減価償却費をどんどんどんどん取り崩して、結果的にこういう状況になってございます。それとあとは、今までの保留資金がでございます。それらの分で、実際現金に関わる部分については補填をして、そのプラスマイナスで、今年度は残念ながらマイナスになってしまいますけれども、ですので、これがどんどん膨らんでいくことによって、収入収益の部分でマイナスが当然生じた場合は、これが大きくなればなるぐらい、逆に負担も出てくるかというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 令和2年度の事業の方向性絡みで、この数字で本当にいけるのかどうなのか。これが膨らむということは想定されるのではないですか。私の、今までの衣川荘の、国民宿舎の事業状況言いますと、必ずしも当初計画どおりにいかなかったと。当然、いってればこういう数字にはならないわけでありましてけれども。私は、これはもっと膨らむんじゃないのかなというふうに危惧をするものでありますが、その辺の見通しについてはどのような所見をお持ちでございませうか。お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 菅原衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（菅原悦朗君） 損益計算書に記載されている1億1,600万円の金額がそのまま赤字という、三角という数字には、キャッシュ・フローの中ではございませんので。実際は、令和2年度のキャッシュ・フロー、先ほどのご質問にあったときに、努力した数字ですねというお話はいただいたんですが、現実的に、先ほど言ったコロナウイルスとかというお話もあって、結構3月、それから4月、どこまで続くかちょっと分からない状況もございませう。

ただ、予算の中にあっては、令和2年度については、1年間の中で期末残高としてという数字的な、キャッシュ・フローでは計上してございませう。

ただ、実際のところは、今年度も借入れを起こしてございまして、12月の議会でもお話ししたとおり、3月末にはかなり厳しい状況になりますよ。ただ、現場のほうでは、勤務体系であったり、限界率であったり、そういう部分は毎月の会議の中で確認をしながら、今取り組んでいる最中でございませう。

ですので、この損益計算書の欠損金の部分がそのまま現金で三角ということではございませんので、よろしく願いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 一定の理解はいたしました。

まさに今、行政経営改革プランを断行していくさなかにおいて、この事業の、ここは部長なり市長に答弁をいただきたいと思いますが、この事業の継続性、将来の展望、民間移譲という場面も協議の中でありましたけれども、どのように、2年度は予算に計上されていますから当然やるでしょうが、3年度以降はどうされるんですか。今のこの財政状況を踏まえた中で、この宿舎等についての基本的な考え方、方向性について、お尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 衣川荘については、ご承知のとおり、我々、この2年ほど前から活用方針ということを決めて、昨年度、民間譲渡ということで取り組んでまいりました。本来であればこの4月1日に民間譲渡の予定でしたけれども、ご承知のとおり、住民の方々の要望等もございまして、1年間延期させていただきました。したがって、取組みの第一の基本は民間譲渡です。ですので、まずは地域住民の方々にもご説明する機会も設けなければいけません。その中で、並行して民間譲渡という取組みにも真剣に臨んで、一日でも早い譲渡を目指していくと、これが第一の基本です。維持するためにはこれが必要だという判断の下、取り組んでおりますので、こちらのほうを集中的に行ってまいります。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今の答弁では、基本的には民間譲渡を基本に頑張ると、こういうご答弁でありましたけれども、仮に民間からオファーがなかった場合はどのような判断をされるおつもりですか。想定範囲で結構ですから、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 民間がオファーなかったらどうしようかということになれば、これは基本的に道は2つしかないですね、そのときはですね。要は、そのまま進めてやるか、あるいは廃止かという話になるかと思いますが、我々は廃止したくないために民間譲渡に傾注しているということでございますので、そこはお酌み取りいただいて、民間譲渡第一というふうにご承知願いたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤です。

工業団地の特会についてお伺いをいたします。ページは534ページ、工業団地整備事業債1,610万円ですが、これの、この記載の充当率、それから償還期限は何年を見込んでいるかということが第1点です。

それから、第2点は工業団地の整備のスケジュールですね。これは前に何かで聞いたことがありますが、この全体のスケジュールについてお伺いいたします。

それから、スケジュール、出てくればですが、造成の事業主体はどこかということについて。

取りあえず3点伺います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、1点目の起債の関係のご質問でございますが、充当率については100%ということで、償還につきましては3年据置きで12年の償還を考えてございます。

それから、2点目のスケジュールでございますけれども、令和2年に予算計上しております調査設

計費、調査設計を行いまして、令和3年、4年をかけまして基本設計、実施設計、令和5年、6年で、2か年で造成を行い、令和7年で分譲開始ということを考えてございます。

それから、3点目の事業主体でございますけれども、今は市の直営ということでは進めてはおるんですけれども、並行しまして岩手県のほうと協議をいたしまして、岩手県開発公社、土地開発公社を含めて、適した実施主体の検討も並行して行っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 1番と2番、スケジュールまでは分かりました。

事業主体は、公社、県の公社だと思うんですが、そこと市の直営と、両にらみで考えているということですね、まずは。

それから、ここで県との関わりなんですけど、過疎債は適用できないということは分かりました。それで、県との関わりの中で、県からの補助、あるいは県の支援、それらについては何か考えているか。あるいは、折衝しているのかということです。

それから、団地造成はそのとおり進むわけですが、インフラ整備、インフラ整備とかいろいろな道路の整備とか、それはいろいろあるんですが、これ、過疎債、それ適用できないのかなど。造成は無理だということですから、適用できないのかなど。ちょっと私も勉強不足で、まだそこまで勉強していませんが、そういうことです。

それから、実は造成完了が6年で、7年目から初めて分譲ということですが、この間、フロンティアパークはもう完売ですから、簡単に言えば、売るところがないと。企業誘致をどう進めていくかと。それはこの段階では広表。それは、広表はもちろんそのとおりですが、途中でも、こういう団地を造るので、いわゆる予約、そういうことができるのかと、考えているのかと。そうしないと、6年ですから、4年間は、5年間は企業誘致のしようがないということなんですよ。ただ、民地というか、工業地帯であればできるんですが、売るところがないと。したがって、そのことも考えておかないと私は駄目だと思います。したがって、これは遅きに失したと私は思っていますが、それはそれとして、今言ってもしょうがないですから、そのところの考え方について。

大きく言えば3点お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、1点目の県との関わりというところでございますが、こちらの新工業団地の造成を、構想に入った段階から県とは調整というか協議を進めておりまして、企業誘致に関しましては県も市も両輪というか、協力しながらやっていくという体制の下、いろいろアドバイスはいただきながらやっています。その中で、県の開発公社にお願いできるのかどうかという話も継続して協議をしている段階ということでございます。

それから、インフラ関係の過疎債ということでございますが、今年度から測量設計に入りまして、大体のといいますか、全体のレイアウトというんでしょうか、大きさが決まりますので、それからインフラ関係の調整に入っております。都市整備の職員1人兼務で任命しておりますので、そちら中心にインフラの関係の、財源も含めて調整をこれから行っていくということだと思います。

それから、4年目、令和7年からの分譲ということで、その間どうするのかというところでございますけれども、まず、広表に注力するというお話は先ほど申し上げたとおりでございますし、あと、

ある程度早い段階から企業の公募というか、そういった形がとれるのかどうかも検討は進めていくということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 県との関わりで、県の開発公社に頼むかどうかということ、県からいろんな面で協力をいただくというか、そういうことは必要だと思いますが、もう少しお願いというか、詰めて、何か県のほうで、さっきの工業、要請じゃありませんが、お願いだか、もう少し強力に私はやるべきだというふうに思います。県の計画からすると、北上市、金ヶ崎町だけ注目されていますが、奥州市もなんですよ、エリアとしてね。したがって、これは県が全体で考えることですから、そのことを含めて、私は県折衝を強力にやっていただきたいと。そのことについての見解を伺います。

それから、私が聞いたので2点目ですが、今、課長の答弁では、基本設計、実施設計か、実施計画か、それが固まれば、いわゆる予約を含めて先行で企業誘致できるやに聞いたんですが、そういう考え方でしょうか。そこを再度伺います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） おっしゃるとおり、県南の重要な工業団地の一つですので、県と連携して、何とか県の支援を、大きな支援をいただけるよう頑張って取り組んでまいりたいと思います。

2番目の質問は課長から。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

〔発言する者あり〕

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、工業団地のきちんとしたイメージができましたら、他の工業団地の取組みでもあるんですけども、早い段階で公募といいますか、公表をしまして、入居する企業を募集するという手法もありますので、そこは早めに研究を進めまして、一番適した方法で、早めの取組みをやっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 最後になります。

県の部分は本当に、何か部長、元気なくなってきましたけれども、そういうことでなくて、やっぱりきちっとというよりも、お願いをすると。公社にお願いをするのは一つのお願いなんですけど、やっぱり補助金とか交付金とか、県とのつながりがうんと重要ですから、ぜひぎりぎり詰めてください。まず、そこは一つ。

それと、私は、基本設計、基本計画か、3年で実施設計だから、4年が、それで、やっぱりそこはできないと予約を取るというわけにいかないでしょうから、できた段階ですぐに予約を、予約というか、公募というか、ここがセールス、いわゆる企業誘致のセールスも含めて、これは市長も含めて、できましたと、したがって、ぜひ江刺の新工業団地に来てくださいということを進めるべきだと思いますので、その考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） すみません、元気がなくてすみませんでした。

実は、県にお願いするにしても、ここはこうやりたいので、こういう必要性があるので、県はこの分、役割分担をお願いしますと、きちっと言えるような形じゃないと、県もそれは協議の俎上には

のれないですよ。テーブルにのれない、着けない。なので、我々、まだインフラ的なものを、この間、工業団地、袖山に決まった——長い年月で見れば——ばかりなんです。ですからこれから、来年度、測量あるいは基本設計に入るときに、いろんな条件面で、これが必要だ、これが必ずこの場所にはあるべきだというようなものが出てくると思いますので、それらを精査しながら、その状況を見据えながら、並行して遅れないように、県にしっかり、委員さんおっしゃるように、きちっと協議、要望してまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

〔発言する者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、委員さんから先ほどお話がありましたとおり、実施設計が終わった段階でイメージができますので、セールスにすぐに入れるように、もちろん市長のトップセールスも含めて、どういう戦略でやっていけばいいかというのを早めに立案して実行できるように、準備をいたします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 4回目になってしまいましたが、お許しをいただきたいと思います。

〔「5回目」と呼ぶ者あり〕

○28番（佐藤郁夫君） ああ、何回でも。

大分元気が出てきましたので、私が言いたいのは、基本設計、部長ですよ、基本設計できねば、できなければ、県協議ということじゃなくて、もう現段階からいろんなことで、私は、指導を仰ぎつつ、そういうことじゃないと、「はい、できました。県、お願いします」じゃないと思いますから、ここに予算ついたらば、通りました、つきましたと、さあ、いよいよ始めますよというところから、まず県に行きまして始めるべきだと思いますので、そのことだけ聞いて終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） おっしゃるとおり、基本設計あるいは測量設計をやる前にも分かり得ることあるかと思いますので、それは課内、室内で十分ちょっと検討して、どういったもの出し方あるいはリクエストをしたらいいかということも含めて、整理しながら早急に、早い時期にそういったお話を随時進めていければというふうに考えています。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 今に関連して、あと1点、計2点お伺いをいたします。

皆さんも見られたかと思いますが、2月の26日、奥州市で袖山地域に新工業団地、有力候補として挙がって間もなくでした、北上市の新工業団地33ヘクタールというのが、かなりの紙面を割いて報道されました。その中に、今お話のあった団地整備と分譲といいですか、セールスの部分でちょっと載っておったんですが、北上市は33ヘクタール、最終的には整備するんですけれども、今回6ヘクタールやりますよと。ですから、今お話あった実施設計が出て、分譲をまず6ヘクタールやります。33ヘクタールのうちの6ヘクタール分を先に造成して、そこに企業を誘致するといいますが、誘致する、で、分譲すると。残りの27ヘクタールについては順次造成していくと。

ということは、私、北上市でできるのだから、袖山だってできるんじゃないですかと。7年後に造

成・分譲なんていうのはね。北上市では、ご存じだと、58ヘクタールも残っていて、さらに33ヘクタールを今回造成するんですよ。うちもまるっきりないんですよ。今やっと10ヘクタールを造成するときに、7年もかかっていられないでしょうと私は思うんです。ですから、できれば、今の回答した部分に重ねて言えば、部分的でも結構です。その10ヘクタール全部造成してから分譲するのではなくて、例えば5ヘクタールでもいいです、3ヘクタールでもいいです、順次分譲していくという方法をぜひ取ってほしいということで。そこの地形的に難しい部分があれば、これはまた別問題ですけれども、そこら辺をひとつご検討いただきたいということで、ご所見をいただきたいと思います。

2つ目は、種山の星座の森の件でございます。最近の利用状況をちょっとお伺いしながら、るる市内には観光施設が多いんですが、大体星座の森というのは、観光入り込みで見ますと、どれぐらいの位置にあるのかなというふうに思っています。というのはなぜかという、インバウンドもそうですし、首都圏からお客さんというか交流人口を迎えるときに、ある程度の施設の整備、あるものを改修しながらお迎えするというのを考えたときに、星座の森は今年度、どこまで整備を進めて受入れをしていくのかという。

この2点についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、1点目の工業団地についてお答えをさせていただきます。

まず、貴重なご提言、大変ありがとうございます。

それで、我々としましても、例えば1期、2期で分譲する場合はどうなのかとか、いろんなことは考えながらやっております。その中で、やはり袖山の特徴としては、ちょっと丘陵地というんでしょうか、高低差があること、あとは土地の形状、今回予定している形状がちょっと、ラグビーボールに例えるとあれですが、楕円といいますか細長い形で、1期、2期にすることが、ちょっと形状的にも、効率がいいのか悪いのかという議論もしています。それと、先ほどの高低差に関わりまして、その土の量、土量を地域内で、域内でバランスするというんでしょうか、切り盛りで土地を、土をほかから持ってこなくても良い。そこで切った土地をそこで使えるっていう。そういう形にすると、やはり1回の整備のほう効率が良いのではないかという、今のところのそういう方向でやらせていただいているというのが現状でございます。

ただ、測量もまだ終わっていない段階ですので、いただいたご意見も踏まえながら、一番いい方法を検討してまいるといところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 2点目の種山高原星座の森について、お答えをしたいと思います。

入り込みについては、ちょっと市内の順位的なものは資料を持ち合わせてございませんけれども、28年度が1万6,000人弱、29年度が1万4,600人、30年度が1万8,900人、約1万9,000人ということで、今年度の数字、まだまとまっておりませんが、いずれちょっと増えているという状況でございます。

要因といたしましては、やはりお客さんの好みということも当然あるんでしょうけれども、現在、

江刺開発振興さんに指定管理をお願いしてはいますが、その所長さんが社会教育のほうにも精通された方でございまして、そちら側からのアプローチを盛んにされているということをお聞きしております。そういった効果もあって利用が伸びているというふうに考えております。ここでまずセールスポイントが一つ確立されたというふうには考えておりますので、今後もこの線で行けたらいいなというふうに思っております。

施設的には、今年度まで当面の改修工事ということを進めてまいりました。若干残っている部分もないわけではないんですけれども、引き続き必要な機能を維持するという形で、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 新工業団地の進め方については、ぜひ手法としてできると、地形とかアクセス的に難しいという部分はあるのかもしれませんが、北上市がこういう手法で、段階的に整備をしていくという手法もあるのだという先例、私も初めて知ったものですから、ぜひこれ、可能な限り情報交換しながら、7年も期間を空けて、それから分譲するというのは、今、計算しますと80何ぼ、北上市にはもう整備されると、こっちに7年後に本当に来るんですかという、私とすると、不安だということからすると、ぜひ早めに手を打つということをやってほしいという思いがありますので、一応その情報交換、あるいは、先ほどもありましたが、県からもいろいろ情報あるいはお知恵をいただく、あるいは指針をいただくということで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、星座の森ですが、古い江刺市時代を見ますと、あそこは唯一の当時は観光地だったということで、かなり思い入れもあるものですから、現在、過疎債もある程度活用しながら、新しく造りなさいって私は言っているんじゃないですよ。見栄えの悪いとか使い勝手の悪いところは、有効に活用して来てくれる、観光客と言うのかどうか分かりませんが、その方々にいい思い出を作る場、交流ができる場として、ぜひ整備をしていただきたいと思いますので、その辺の決意を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 2工区に10ヘクタールですけども、2工区でどうなのかということについては、我々、袖山を、こういった市民の方々に候補地として出す前から、直接、何とか2工区でできないかということで、思いは、早くやんなきゃいけないと。ちょっと遅きに失した感じがあるというお話もありましたけれども、そのとおりでと思うんですね。ですので、やはりこれからも、おっしゃるとおり、どうやったら工期、分譲を早く進められるか。その一つの手段として2工区に分けてやるといったことも含めて、その観点でやっぱり努力して、目指していければというふうに思っています。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 種山の星座の森でございますけれども、今手元に元年度の数字来まして、2万2,000人程度で過去最高と。延べ人数にはなりますが、入浴等が重複あるのかもしれませんが、今までで一番良いという結果だったということでございます。この流れを引き続き維持していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔「簡単に1点だけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） そのほか。

〔発言する者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 続けます。

27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ないというのは、簡単に1点しかない。1点お伺いします。

商工観光部の皆さんの所掌事務といいますか、携わっている業務は非常に窓口が広くて、時には元気のなくなるような声も出るかと思いますが、ぜひ、市民の期待は多いと思いますので、元気出して頑張ってもらいたいというふうに思います。

そこで1点お伺いしたいのは、消費税が昨年の10月に10%に引き上げられました。全国的にかなり廃業とか事業を辞めるといふような状況が生まれておりますが、奥州市の実態はどうか。その点、把握する手だてはちゃんと取ってあるのか、1点お伺いします。

あわせて、先ほど26番委員、あるいは先日は25番委員も指摘いたしましたように、新しい工業団地を造って雇用を呼ぶことも大事なんです、既存の企業をやはりどう応援していくかというのも大事だと思います。その点でのてこ入れ策と、あと、私、もう一つ非常に懸念しているのは、3年後にインボイスが導入されますと、もう中小・零細な商店はやっていけないのではないかと。企業はやれないんでないかというふうに言われるくらい厳しい状況に追い込まれると思うんですが、それらについても、商工関係団体と協力しながら、今から手を打っていかないと駄目だと思うので、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 消費税等の影響を把握する手段はあるのかというお話でございますけれども、直接的に市のほうで統計的なもので把握しているというものはございません。やはり商工会議所、商工会さん等とお話をしながら、その中で把握をしていくということになるかと思っております。

それから、2点目のインボイスの対応。私もちょっと勉強不足で申し訳ございませんが、詳細は把握しておりませんが、やはり中小事業者にとっては相当な負担になるんであろうということは理解しております。やはり実際に、じゃあ、商売辞めるかといったようなことが一番懸念はされる場所ですので、その辺に向けて手を打っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 行政が単独で把握をする、あるいは手だてを打つというのは、なかなか大変だと思いますから、関連する団体と協力してやっていく必要はあると思います。

ただ、制度だとか把握をする、実態をつかむということについては、行政がきちっとやっていかないと、商業団体なり企業団体に任せていたのでは駄目だと私は思います。

私もいろんな場に出たときに言われるのは、市は企業誘致だとかそういうのに力を入れるけれども、既存の今まで頑張ってきた企業に対する目をどのように向けているのかという点では、いろいろ注文があったり、ご意見あったりするわけです。私は、そこは非常に大事にしなければならないというふ

うに思うんですね。

ですから、そういう点できめ細かい支援策を考えていく必要があって、例えば今度の予算でも、消費税引上げに伴ってどういう形で、この予算の中で支援策が具体化されているかというふうなことが表明されるようだと、私は企業の皆さんも元気つくんではないかと思しますので、そういう点、もし明らかにできる点があればお伺いしますし、部長が首をかしげていますから、あまりないんだと思うんで、なければ、そういう視点で見ていく必要があるというふうに思います。

それから、インボイスについて、ちょっとご理解なかったようなので、これは税務上の事務処理上問題なのではなくて、課税業者にならないと取引そのものが、ちっちゃな業者であっても、課税業者にならないと取引そのものが成立しないのです。言ってみれば、ちっちゃい業者は切られるのです。そういう制度なものですから、今から手を打っていけば、3年後ですからね、今から手を打っていかないと、本当に弱小の企業は企業として成り立たなくなる。ちっちゃな商店は商売もできなくなるということになりかねないので、ぜひそういう制度的な問題も研究しながら対応してほしいと、元気出して頑張してほしいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 消費税に対応する施策というのは、正直言って、新年度予算、市の予算には、ストレートなものはありません。

ただ、我々は我々のできることということで、今までお話ししたとおり、本当に寄り添った形で相談して、適切な補助金制度をご紹介したり、今年度も新しい制度、中小企業の生産性の革命推進でしたか、阿部委員さんからお話ありました、あれもよく見ると、中小企業なんですけれども、どちらかというと、小規模事業者に補助率を高めに行ったり、やっぱり政府も、製造業20人未満、商店5人以下の小規模事業者に対しても一定の配慮をされている。我々も、私お話ししましたように、90%、多分、奥州市でも小規模事業者じゃないかなというふうに思っています。そういった多くの方々が経営を維持できるように、消費税に絡んでいろんな問題は出てくるでしょうけれども、その絡んだいろんな問題のほうを側面から何とか支援していくつもりです。元気出して頑張っていきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 2点目につきまして、私、理解不足で申し訳ございません。今後勉強して、頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） ここで、午前の5番小野寺満委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 伊達な広域観光の協議会の件でございました。私、教育旅行の実績、奥州市で178校と申し上げましたけれども、これは、この協議会員の全体の集計で178校ということでしたので、訂正させていただきます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 商工観光部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時30分まで休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午前2時30分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、農林部等に係る令和2年度予算の審査を行います。予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明が終了した後に一括して行います。

それでは、初めに農林部の概要説明を求めます。

千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） それでは、初めに、農林部が所管いたします令和2年度奥州市一般会計及び奥州市米里財産区特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、農林部所管事務における現状と課題認識についてであります。

高齢化や人口減少が一層進行すると見込まれる中、農村地域の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農林業の振興、生産者や地域住民などの多様な主体の連携、協働による活力ある地域づくりに向けて、人材の育成や多面的機能を有する農地や森林を保全する必要があります。

米については、ひとめぼれ、金色の風の産地として競争力の高い産地の育成に向けて、安定生産やブランド化を図る必要があります。

畜産については、繁殖牛、肥育牛とも飼養頭数が減少していることから、意欲が持てる生産環境の整備が必要です。

また、農家所得の向上のため、野菜、果樹等の高収益作物の拡大を進める必要があります。担い手農家の確保、農業基盤整備の推進、中山間地域の活性化、鳥獣被害対策、森林の適正な管理など多くの課題を抱えておりますが、生産者、関係機関団体が連携し、これらの諸課題を一つ一つ解決していくことが重要であると考えております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は、次のとおりであります。

主要施策の概要をお開きください。主要施策の概要、13ページをお開きください。

地方版総合戦略事業の⑨ブランド牛生産拡大事業は、肉用牛の増頭対策に要する経費として2,027万5,000円、⑩新品種リンゴ「奥州ロマン」導入促進事業は、新品種リンゴ「奥州ロマン」の普及を支援する経費として230万円、⑪6次産業化・地産地消推進事業は、仮称奥州市6次産業化地産地消推進協議会が実施する事業の費用を負担する経費として1,019万円。

主要施策の概要、60ページをお開きください。農業者融資事業は、農業経営者が農業経営基盤強化資金等の融資を受けた場合、借入利子の一部について利子補給を行い、農業経営を支援する経費として2,181万5,000円。

61ページ、農業再生協議会運営事業は、経営所得安定対策推進事業等を円滑に実施するため、事業実施主体である奥州市農業再生協議会を支援する経費として3,013万3,000円、産地づくり推進事業は、農産物の産地力の強化による農業所得の安定向上を図るため、農業協同組合等が実施する事業に対して補助する経費として886万4,000円。

62ページ、グリーン・ツーリズム推進事業は、地域の資源を生かした農村生活体験等を実施して、地域の活性化を図るため、奥州グリーン・ツーリズム推進協議会の活動を支援する経費として266万

4,000円。

経営体育成支援事業は、地域の中心となる経営体の農業用機械・施設等の導入を支援する経費として2,400万円、鳥獣被害防止総合支援事業は、鳥獣被害防止活動を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に対して助成をする経費として226万9,000円。

63ページ、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業は、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸等の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する経費として1,440万円、人・農地問題解決加速化支援事業は、集落が抱える諸問題について、将来の農地の利用方針を決定することにより、地域農業マスタープランの実質化を行う経費として139万3,000円。

64ページ、農地集積・集約化対策事業は、農地中間管理事業を活用し、農地を中心経営体に集積、集約化することを支援する経費として1,794万5,000円、産地パワーアップ事業は、地域が一丸となって収益力の強化を計画的に取り組む産地に対し、農業機械・施設等の導入や整備を支援する経費として6,756万9,000円。

65ページ、新規就農者支援事業は、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農直後の経営確立を支援する経費として4,519万8,000円、中山間地域等直接支払事業は、農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する経費として10億5,319万5,000円。

66ページ、水田農業対策事業は、需要に応じた米生産の推進や経営所得安定対策等を円滑に実施するため、水田登録台帳の整備や電算システムの保守管理等を行う経費として1,454万6,000円、地域ブランド推進事業は、農畜産物ブランドの生産体制強化を支援するとともに、地場農畜産物の販売促進を行う経費として415万7,000円。

67ページ、環境保全型農業直接支払事業は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者グループに対して支援を行う経費として8,780万4,000円、6次産業化・地産地消推進事業は、6次産業化や地産地消推進事業を推進するため、地域おこし協力隊の活動を支援するほか、地場農畜産物を学校給食に提供するための経費として1,005万2,000円。

68ページ、畜産総務費・政策経費は地域資源循環型農業の確立のため、J A江刺が運営する大地活力センターの堆肥の生産に対する支援や株式会社いわちくに対する増資等に要する経費として3,176万2,000円、堆肥化施設整備事業は、胆沢堆肥化施設の廃止に伴い、利用していた農家の堆肥舎等の整備を支援する経費として750万円。

69ページ、畜産振興対策事業は、畜産の活性化による農業体質の強化を図るため、胆沢牧野の冬季預託牛舎やJ A江刺のキャトルセンターの利用等に要する費用を支援する経費として384万3,000円、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業は、意欲ある担い手を育成するため、農業用機械・施設等の整備を支援する経費として1,500万円。

70ページ、肉用羊産地拡大支援事業は、耕作放棄地の解消、中山間地域の振興等を図るため、肉用羊の産地拡大を支援する経費として50万円、牧野運営事業は、胆沢牧野の管理運営を行う経費として5,147万6,000円、牧野整備事業は、胆沢牧野の施設改修や装置更新を行う経費として300万円。

71ページ、草地畜産基盤整備事業は、畜産経営の規模拡大に向けた装置や畜舎等の整備を支援する経費として5,553万3,000円、土地改良事業は、平成30年6月に発生した豪雨により、南前沢地区で水路があふれ浸水被害が発生したことから、再発を防止するために前沢水路の合流部の改修工事を行う

経費として1億1,859万7,000円。

72ページ、国営造成施設管理体制整備促進等事業は、国営事業により整備された基幹水利施設や幹線用水路などの管理費用等の一部を負担する経費として1,147万7,000円、県営土地改良事業は、水田の大区画化を行う圃場整備や農業水利施設の更新整備の経費の一部を負担する経費として5億9,130万9,000円。

73ページ、県営農業農村整備計画調査事業は、県営経営体育成基盤整備事業に係る調査計画事業の費用を補助する経費として4,000万円、多面的機能支払対策事業は、農地や農道などの保全活動や農業施設の長寿命化の活動等の支援をする経費として9億6,572万8,000円。

74ページ、基幹水利施設ストックマネジメント事業は、排水機場等の機能診断及び診断結果に基づく対策工事の費用の一部を負担する経費として3,387万7,000円、農地防災事業は、緊急時の迅速な避難行動や被害の軽減等に活用するため、ため池のハザードマップを作成する経費として642万4,000円。

75ページ、国土調査事業は一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、面積などを調査し、境界確定及び地籍の明確化等を行う経費として6,796万7,000円、林業振興事業は、特用林産物の生産基盤の整備等を促進するとともに、特用林産物の試験栽培を行う経費として855万円のうち、農林部所管分は798万円。

76ページ、森林病虫害防除事業は、被害木の駆除及び薬剤散布予防により健全な松林を保護する経費として849万9,000円、治山林道事業は、効率的な林業経営を推進するとともに、森林の適正な維持管理を推進する経費として3,288万2,000円であります。

続きまして、奥州市米里財産区特別会計予算の概要についてご説明をいたします。主要施策の概要の153ページをお開き願います。

一般管理事務は、米里財産区管理会委員報酬などで137万円、造林事業経費は、財産区有林の計画的な保育・管理等を行う経費として1,109万9,000円であります。

以上が農林部所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） 次に、農業委員会事務局の概要説明を求めます。

小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、農業委員会が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要及び予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、農業委員会所管事務における現状と課題認識についてであります。

農業委員会は、農地の貸借や売買、農地の転用等に関する許認可業務、また、農業者年金等の従来から行っている業務に加え、平成28年の関係法令の改正により必須業務となった農地等の利用の最適化の推進に取り組んでおり、その内容は大きく3点に分類され、1つ目が担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農や企業参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

奥州市の農業・農村の現状を照らし合わせれば、農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、遊休農地の増加といった課題など、農村の衰退が懸念されるところであり、これらの諸課題に対し、農地の利用の最適化を推進することは、今耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎする取

組みとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、意欲ある担い手への農地集積及び集約化を促進、また、遊休農地の発生防止、解消といった取組みが効率的な農業経営を実現し、これが地域農業の持続的な発展につながるものと考えて、農業委員会活動に取り組んでおります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度において農業委員会が重点的に取り組む項目は、次のとおりであります。主要施策の概要及び予算書により説明いたします。

主要施策の概要は、58ページをお開きください。

1つ目の項目は、主に農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務、2項目めは、遊休農地の発生防止及び解消のための調査活動、3項目めは、行政への農業関連施策改善に係る要望及び意見等の提言活動、4項目めは、農作業受委託に係る農作業労賃標準額の策定活動、5項目めは、農業委員会だよりの発行による情報提供活動、6項目めが、農業委員及び農地利用最適化推進委員の意識高揚を図るための研修への参画、これらを実施することにより、農業委員会に求められる事務及び農地等の利用の最適化を推進してまいります。

次に、予算書により説明いたします。190、191ページをお開きください。

主な歳出予算を説明いたします。

農業委員会総務費は、歳出予算総額4,661万円、このうち主な経費は、1節報酬が農業委員24名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬で3,490万8,000円、192、193ページに移りまして、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等の経費として合計356万2,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費230万3,000円等となっております。

また、農業者年金事務経費は総額231万円で、主に事務補助職員報酬であります。

以上が農業委員会所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。2 点お伺いいたします。

1つ目が主要施策の67ページ目、6次産業化・地産地消推進事業経費についてです。2点目が主要施策の70ページ目、肉用羊産地拡大支援事業についてです。

1点目ですが、こちら、地域おこし協力隊についてですけども、これまでの評価と今後の取組みをどうお考えでしょうか。

2点目、肉用羊産地拡大支援事業についてですが、今年度に比べて予算も減額となっておりますし、こちらは、今、上程中の補正でも金額が落とされていますが、実績と今後の取組みについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、1点目の地域おこし協力隊についてのご質問についてお答えをいたします。

当部に係る地域おこし協力隊は、男性1女性1で、昨年1月と2月にそれぞれ奥州市に着任されて、約1年間経過をいたしました。その間、お二人の地域おこし協力隊につきましては、1人の方は

就業を目指していて、金ケ崎の農業大学校のほうに1年間研修に通ったりですとか、もう1人の方は、農産加工についての可能性を探っているという状況でございます。

また、お二人については、私たち食農連携推進室の事業でお二人が関心のあるような部分については積極的に参加をしていただきながら、一緒に事業を、具体的に挙げますと、おやつフェスティバルですとか、料理コンクールのようなものについて参加をしていただいておりますし、奥州市のSNSを使った情報発信等についても活動していただいております。

それから、具体的にもう1つ申し上げますと、姉体にまるっこ奥州という活動拠点施設があるんですけども、姉体の区長さんをはじめ、地元の方々のご協力をいただきながら、その畑をお借りして、いろんな作物を試験的に作っていて、秋にはさつまいもの収穫祭を地元の若いご夫婦、お子さん連れに集まっていたり、そのような地元密着の活動もしているところでございます。

今後、奥州市に3年間という期間でございますので、残りの2年の間に、この奥州市に定住するための生業を何にしていくかということ、この2年間で探っていただきたいと思っておりますし、私たちもそれについて何ができるか、いろんなアドバイスですとか情報を集めて、農協さんとの関係も築くとか、そのような活動について支援してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、2点目の肉用羊の状況について、お答えいたします。

肉用羊につきましては、平成31年の3月、年度末現在ですが、13戸で97頭の頭数であったものが、元年度に入りまして、畜産農家が1戸増えたということで、現在105頭の飼養という状況になってございます。

昨年度、初めて100万円の予算を設けまして、繁殖用の新規の飼養とか、肉用羊の繁殖基盤強化事業ということで予算化をして、もう少し、100万ほどの予算でいっぱい来るのかなと思ったんですけども、なかなか、そのセシウムとの関係での放牧地の状況とか、新たにほかから導入する羊の部分がなかなか見つけられないというところで、補正予算でも落とすところがございますが、新年度予算につきましては、昨年の予算につきましては、まず、伸びてほしいなという意味も含めまして100万円にしたんですけども、今回は実績を見て予算化したと。

それでも、今年度の状況を見ると、まだ多いのかなと思うんですけども、まず、多く羊が飼養されたいなということで、今回の予算としてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 協力隊のお二人に関しては、この事業を使って地元に戻って来たという部分もあるんですけども、それで安心せず、しっかりと事業化、ビジネス化されるように、今後もしっかりとサポートしていただければと思っております。

羊に関して、どうしても、今おっしゃったようにセシウムとの関係というのが、特に梁川の羊の場合は放牧というところが大事なわけですから、心配されるころではありますけども、牧草の解除に関して、県とも様々な情報交換をされていると思っておりますけども、改めて、もし動向等が聞き及んでいるようでしたら、そちらをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 放射性セシウムの部分につきましては、100ベクレル未満であれば出荷可能ということ言われているんですけども、検査するとき、なかなか、100ベクレル未満ではあるんですけども、それを解除するというところまで、まだ至っていないというような状況でございます。

その部分につきましては、要望して、県のほうに要望しながら、解除してほしいということを粘り強く話していきたいなというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） 地域おこし協力隊につきましては、今もお二人の地域おこし協力隊、地域の方々と積極的に交流しているところでございます。私たちが引き続き、できる限りの支援をして、2年後の定住に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉でございます。私、2点ほど質問させていただきたいと思います。

主要施策の概要66ページ、地域ブランド推進事業経費、それから、74ページの農地防災事業経費について、この2点についてお伺いさせていただきます。

まず、66ページの地域ブランド推進事業経費についてでございますが、今年度当初予算では、この中に前沢牛銘柄体制強化事業補助金、こちらのほうが入っていたようでございますが、令和2年度については、こちらのほうは計上されていないという状況のようでございます。

しかし、13ページにあります、地方版総合戦略事業経費、安定した雇用と新しい産業の創出の中のブランド牛生産拡大事業のほうには、今年度に比べ、増額となっているというふうに見させていただきました。

このことは、市として前から一般質問でもいろいろな方がしゃべっておりますが、ブランド牛の統一、こちらに向けた動きというふうに捉えていいのかどうか、確認させていただきたいというふうに思います。

それから、74ページの農地防災事業経費についてでございます。こちらのほう、ため池の防災対策について、ため池防災マップなるものを作っていたいておりますけれども、昨年、農業用ため池管理保全法というのが国で施行されまして、こちらのほう、西日本豪雨で若い命がため池の崩壊によって亡くなったということで厳しくなったというふうに認識しておりますが、昨年、ため池の所有者の届出義務が課せられたということで、市のホームページでもそのことは載っております、届出が必要ですよというふうにホームページでも載っているわけでございますが、この届出義務が6か月ということで1月末までだったわけですが、全国的なのを見させていただきますと、届出が6割でとどまっていると。

ため池のほうなんです、所有者だったり、あと権利関係が不明というところで、届出が6割ということでございますが、防災という効果で見させていただきますと、管理だったり、適正管理だったり、そういうのが防災上、とても必要ではないかというふうに思うところでございます。奥州市のこの届出状況、こちらについてお伺いさせていただきたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、66ページの地域ブランド推進事業経費の部分についてお知らせしたいと思います。この部分につきましては、ここにはリンゴの部分しか書いていませんが、報奨品の関係で前沢牛とか、そういったブランド牛の部分の報奨品も予算としては入ってございます。大きくはここにはないんですけども、予算としては入ってございます。

あと101ページの部分に、ブランド牛生産拡大事業ということで、実はこの地域ブランド推進事業の前沢牛銘柄関連の事業と、今回、このブランド牛生産拡大事業を統合してございます。

というのは、銘柄統一という意味ではなくて、奥州市には江刺牛、いわて奥州牛、前沢牛と3つのブランド牛がありますけれども、そういった3つの牛を一地区というか、岩手県種牛を利用した牛を導入した場合に支援しようということで統一した形でやってございます。

今まで、前沢地域の分では、前沢産の子牛を導入したときにということでありましたが、それ以外の部分のところからだ、前沢牛の事業は該当しなかったんですけども、今回は岩手県種牛の部分ということで、奥州市内、どこから前沢に入っても支援する、補助事業の対象になるということで事業を拡大してございます。

前沢特有の今までやっていました優良種の確保の事業とか、肥育技術の解析に関する事業とか、そういった部分につきましては、岩手ふるさと農業さんのほうでやっていただくということをお願いしまして、今回はブランド牛生産拡大事業ということで統一させていただいたということでございます。

何度も言いますが、銘柄統一とは別でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ため池に関して、お答え申し上げます。ため池、ハザードマップの作成につきましては、今年度7か所ハザードマップ作成中でございますし、来年度につきましては8か所作成する予定となっております。

それで、農業用ため池の届出制度でございますけれども、昨年度4月に法律が施行されまして、12月末まで届出の期間ということで届出受理、県のほうで受付しているわけなんですけれども、岩手県のほうも届出が順調に進んではいなかったようで、期間を延長して受付をしたということ聞いてございます。

奥州市内に関しましては、対象の農業用ため池数が378か所ありますけれども、そのうち届出を県のほうで受理されたのが326か所ということで、まだ未届けというのが52か所あるというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。1点目につきましては了解いたしました。

ため池についてでございます。ホームページ等でため池の防災マップを見させていただきました。危機管理課のほうでも防災マップを作っているわけですが、それぞれということなんで、これは要望と言いますか、今後なんですけども、防災マップいろいろあっても、またこのため池の防災マップにつきましては、該当地区だけの説明で終わっているというふうに地域のほうから聞かされております。

やはり、2枚あるとそれぞれと、また、見方もそれぞれ別だということがありまして、できること

なら、これからの防災行政の中では一つにまとめていただくことのほうがよろしいのではないかと
いうふうに思いますので、担当部が違うわけですが、それぞれ作られるというのは何となく違和感がある
のかなというふうに思います。

それと、あとため池ですが、大小様々あるわけですが、やはり、管理状況、もう既に使わ
れていないため池が、私、水沢で黒石地区なんかあるわけですが、使われていないため池というこ
とで、保全管理が以前に比べて大分悪いという状況で、心配されている方々もいらっしゃるという状況
のようでございますので、特に管理者が不明な所というのが一番荒れているという言い方だというふ
うに聞いておりますので、もっと周知のほうを徹底して、誰が所有者で誰に言えば、そこを直してく
れるんだというところまで、やっぱり、届出は必要なのかなというふうに考えますので、そのよう
に進めていただきたいと思っておりますので、こちらのほう、ため池防災マップの関係と、この2点について、
再度お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ため池防災マップについてですけれども、こ
ちらのほうも補助事業ということもございまして、制度的な部分があつて、既存のハザードマップとど
のようにすり合わせてできるか、ちょっと検討し、県のほうにも確認したりとかしないといけないな
というふうに思っています。

現在、進めている作業では、地元の方々とワークショップを開催して、この氾濫の想定水域とか、
どのような排水、水の流れというのがどのような形で被害をもたらされるのかといったことを、意見
を交わしながら、ハザードマップを作成しているような状況でございます。

この制度に基づきまして、引き続き、政策を進めてまいりたいというふうに考えております。既存
のものとのすり合わせについては、制度的なものを確認した上で調整を行いたいというふうに思っ
ております。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。主要施策の68ページにあります地域資源循環型農業確立支援
事業費補助金880万、それから、堆肥舎等整備支援750万、これに関してお尋ねをいたします。

まず、JA江刺さんにあります施設、利用者の方から何点か心配の声が寄せられております。

一つは、ストックヤードを作るという話で聞いているけれど、処理能力を上げなければ大変なのは
ないかと、こういう意見でありました。江刺の施設を利用されている方は、1日1人2トンという
制限がかけられているという話だったように思うんですが、いずれ、今のストックヤードであれば、
場合によっては、もうあふれ出す。それで、どうにもならないときは生で、マニアスプレダーで散布
するという状況があると。そういう中で、さらに胆沢から入れられて本当に大丈夫なのかと、こうい
う声でありました。

もう一つは、できた製品は一体誰が買うのかと。今ですら大変なのにどうするんだと、この2点が
主な疑問のようでありました。

それで、今回の予算は、多分、ストックヤードを増設なのか、新設なのかよく分かりませんが、
そういうものかなというふうに思いますが、そのキャパシティはどのようなふうに計算されたのかをお
尋ねをいたします。

それから、750万のほうは5件分と、こういうことのようにありますが、胆沢の施設に搬入されて

いた方々、そんなに多くはなかったと思いますが、そういう中でどういう割り振りで計算されたのかをお尋ねをしたいなというふうに思います。

それから、処理能力について、どういう認識なのかと。いずれ、処理できないんじゃないのというご不安の声でしたので、その点。

それから、製品の販売がどういう計画になっているのか、お尋ねをいたします。

前のページになりますけど、6次産業なんたらかんたらというところの学校給食地産地消、これはいいんですが、前に学校給食地場畜産物利用拡大事業というのがあったような気がするんですが。私が見つけられないのかなと思うんですが、どこにあるのか、恥ずかしい質問ですけど、お尋ねします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、まず初めに、J A江刺の堆肥化施設の整備についてでございます。現在のJ A江刺の大地活力センターにつきましては、処理能力なんですけど、70%から80%の稼働だという話でございます。

今回の胆沢堆肥化施設が壊れて廃止するということで、いろいろJ A江刺さんとお話した中で、岩手ふるさと農協管内の部分で、今、岩手コンポストに運んでいる部分の堆肥であれば、20%から30%の範囲内で何とか処理できるということでもあります。

ただ、ストックの部分と製品庫がどうしても足りなくなる、今でもちょっと、製品庫については足りなくて、外に野ざらしと言ったら語弊がありますがけれども、外に置いているものもございます。

それで、その製品庫をまず作りたいということと、あと、袋でパッケージしたものをもっと増やして、販売につなげていきたいというのがJ A江刺さんの考え方でございます。

まず、処理能力については先ほど言いましたように、20%から30%で何とかできるという江刺さんの見込みの下、今回のこの事業を進めてございます。

あと、製品を誰が買うのかという部分ですが、今、J A江刺農協さんですが、ふるさと農協さんともいろいろご相談して、ふるさと農協さんでも自分たちの堆肥を搬入したんだったら、その搬入した部分ぐらいは、ふるさと農協でも買うように努めていきたいというような話でございました。

今回、奥州市として、この事業に何か支援できないかということで出したのが、地域資源循環型農業確立支援事業費補助金ということの880万ですが、できた製品と、それを市内の農家で使うという部分について補助していきたいなということで考えたものでございます。

大体1トン当たり4,000円ぐらいの補助を考えていますが、これから、どういった補助の方法がいいかというのは、今、江刺農協さんと協議して詰めていくという状況でございます。

下の、堆肥舎の整備の部分でございますが、150万×5件、750万というものでございますが、これにつきましては、胆沢の農家さんである程度ストックしてから持っていかないと、毎日持つていくことはちょっと厳しいのかなということで、そういった堆肥施設をストックヤードとして、農家でも整備してほしいという部分で、そういった整備がしたいというところがあれば、この補助事業を使って整備していただきたいという部分で、今回5件分をみてございます。

令和元年度もこの事業はありましたけれども、今回、全くその要望はなかったという状況ですが、令和2年度におきましては、何件か問合せが来ているという状況でございます。この事業を活用して堆肥舎を整備していただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、私のほうから、学校給食地場農畜産物利用拡大推進事業の経費についてでございますけれども、今年度、地産地消推進計画の関係等で事業を整理したことがあります。

それで、この学校給食地場農畜産物利用拡大推進事業、奥州っ子給食の日とかということでこれまでやってきた事業ですけれども、この経費につきましては主要施策の13ページでございます総合戦略の中の6次産業化・地産地消推進事業の仮称6次産業化・地産地消推進協議会負担金の中に含めて計上しているということでございます。

それから、6、1、3のほうの事業につきましては、両農協さんと2分の1ずつ、市と両農協さんと2分の1ずつ負担し合いながら、ひとめぼれの御飯の提供ですとか、飲むヨーグルトですとか、リンゴジュースの提供をしているという事業ということになります。主要施策の67ページの学校給食地産地消推進事業補助金については、このような内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 農協さんの施設のことですので、私どもが具体的にとやかく言うべきではないんですけど、ただ、現状の利用者からすれば、搬入制限もある中で、しかも、現実にストックしきれない量が入ることがある中で、という思いがあるようです。

それで、一定の対策が必要なのではないかなというふうに思いますが、経営主体が違うので、どこまで言っているのかよく分かりませんが、検討が必要なのではないかと。

880万は今のお話ですと、製品庫ということですか。何だかはっきりしないですね。ストックヤードも入るのですか。それで、何だか4,000円という話だから、ちょっと違うのかなと。質問通告したときも、どうもちょっと違うような気がするんですけど、もう少し分かるようにしてほしいんですが、何より今利用されている方々が、現状でさえ手いっぱいなのに本当に大丈夫なのかと。お願いする以上は、一定の対策も必要かなというふうに思うんですが、そこをどういうふうにお考えなのかと。

処理能力については、18個だか幾らあったと思うんですが、大丈夫なんだろうから、いずれそこはやっぱり、検討が必要なのかなというふうに思います。

それから、製品の販売については、これはきちんとした約束ごとになるのでしょうか。なかなか、私らは直接関われないのであれですけども、それはどういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

学校給食のほうは、では従前と変わらないと、科目が変わったんだか何だか、だということに理解してよろしいですね。お尋ねします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、まず、880万の予算の中身についてお知らせしたいと思います。大地活力センター、実は相当の赤字経営というところがございます、なかなか、製品の販売価格に見合った事業運営がなかなか難しいというところがあります。

運営費の補助というよりも、我々、市としては事業補助という形で、循環型の製品を作って、それを市内の循環に回した場合に、その費用として支援しようということ、トン当たり4,000円ぐらいの補助をしたいということで、JA江刺と今、協議しているというところがございます。

なので、江刺もですけれども、JAふるさと管内の部分にもその製品が使われた場合には、売れた部分に見合った形で補助金を支援していきたいというふうに考えてございます。それが880万円の中身でございます。

搬入制限があるというのは、私たちもいろいろ協議している中では聞いてございませんでしたので、JA江刺の中で、今後、この整備が終了後にさらに課題が出てきたという部分については、また我々もいろいろ協議をしながら、その課題を解決するような形で進めていきたいというふうに思っております。

あと製品の販売なんですけれども、JAふるさととJA江刺さんの中でいろいろ、市も入って三者協議しながら、ふるさと管内でも売っていきこうということを経営管理委員の副会長さんもおっしゃっていただいておりますので、その辺につきましては、両農協の中で話をしながら、ふるさと管内でも大地活力センターの肥料を使っていただくというような流れを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） 学校給食における地場農畜産物の利用の事業につきましては、委員のおっしゃるとおり、一つは協議会負担金に包含された予算措置になりましたけれども、内容については従前と同様の事業の継続ということになります。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） スtockヤードの新設の話があったような気がするんですけど、あれは農協さん単体でやるということですか。あるいは、私が聞き間違ったのですか。いずれ、今の状態では問題が発生するというふうに思いますので、その事実関係と、それから、今後の対応についてはご検討いただきたいと、検討するという答弁になるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） スtockヤードと製品庫の工事を、現在発注してございます。令和元年度の予算で発注していると。ただ、元年度中には終わらないので、令和2年度に繰り越しして、5月頃を目指して、まだ工事は始まっていませんけど、工事中ということでございます。

製品に関する、両農協さんと市も間に入りながら、いろいろ促していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） そうしますと、Stockヤードができれば、少なくとも、あふれ出るということはないというふうに考えていいのですか。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） はい。Stockヤードができれば、JAふるさと農協の管内の肥料も入れられるし、江刺農協さんの管内の堆肥を入れることができるということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 学校給食のこの関連でちょっと伺いますが、今回の臨時休校で給食もストップするわけなんですけども、何日もないというか、10日、2週間ぐらいのことではありますけども、食材の納入、農協さん中心か、あとは個人の農家さんもあるかと思っておりますけども、臨時休校による影響というのはどの程度あるのか、あるいは、今後つかんでいくということなのかをお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 今回の新型コロナウイルス感染関係で休校になるということで、両農協に何か影響がないのかというのを確認してございます。

J Aふるさとは、納豆を納入しているということで、納豆の製品が出せないというのが一つ影響があると。あと、J A江刺さんのほうでは、ふるさと市場のほうで、産直のほうで学校のほうに納入している野菜があるというのは聞いてございますが、その品目については定かではございませんが、そこでちょっと影響があるということでございました。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 農協さん以外では影響はないのか、もっと小さなそれぞれの産直とか、あるいは、農家単独で納入しているところもあるかと思うんですが、その辺は分からないんですか。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 現在、この季節が、なかなか野菜作っていませんので、あまりそういった影響はないというふうに考えてございます。あと、詳しくは、すみませんが、教育委員会のほうで聞いていただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。端的に2点お伺いいたします。

主要施策の概要の62ページでございます。ここに、グリーン・ツーリズムの推進事業が載っております。グリーン・ツーリズムにつきましては、本年度の受入れの予定の計画と受入れ体制についてお伺いしたいと思います。本年度、受け入れるに当たりまして、何か新たな企画等が検討されたのかについてもお伺いしたいと思います。

それから、その下にあります鳥獣被害総合支援事業の中で、今、イノシシ等の被害が多く出ているわけでございますけれども、今年度の最大限、防止計画なりということで、一番、強化に力を入れようとしている施策についてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、令和2年度の予定でよろしいでしょうか。令和2年度の予定としましては、12校1,323人の受入れを予定してございます。登録の学校数が105校ということで、今、受入れ態勢ということになっております。

令和元年度が17校で2,172人でしたので、大分、人数が減ってございます。ただ、今、令和3年度のほうを、2年先の分を今、受入れ予定しているんですけど、令和3年度になりますと、15校2,800人ほど予定してございまして、浮沈みがちょっとありますけれども、来年度は12校1,323人ほどの状況でございます。

企画ということですが、今、頭を悩ませているのは、受入れ農家がだんだん高齢化で辞めていく人だけでも、新しい農家が入ってこないというところがありまして、その部分について、興味のある農家さんに見学会などをするとか、そういったことでグリーン・ツーリズム協議会として何か取組みをしなければならぬということを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 鳥獣対策事業につきましてお答え申し上げます。

昨年から、衣川の南股地区でモデル地区として取り組んでおります地域主体によるイノシシ被害防止対策研修会などにつきまして、今年度は4回開催しておりますけれども、同様のことを実施するとともに、あと有害捕獲サポーター安全講習会などにつきましても、今年度も2回開催しておりますけれども、新年度も引き続き開催するような形を考えてございます。

それで、新年度新たに自治体の高齢化に伴い、猟銃免許資格所有者が減少していることから、こちらのほうを新規で猟銃資格免許の取得する方に、その費用の補助を助成するというようなことを新たに取り組む形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） グリーン・ツーリズムについてなんですけれども、今、ご答弁の中で受入れ態勢が、やっぱり、かなり厳しくなっているということでございますけれども、私たちの地域でもそのように見られるわけでございますけれども、担当部はグリーン・ツーリズム協議会と、そういったことの受入れの問題なり、企画の問題なり、いろいろと年間に協議すると思っておりますけれども、年間にその打合せなり、協議なり、このグリーン・ツーリズムを長く続けていくために、こういったそういう協議をされておられるのかなと思っておりますので、お伺いしたいと思っております。

それから、鳥獣被害につきましては、いろいろと継続しての事業を続けていくということでもありますし、田んぼなんかで被害を受けられた方が言う話によりますと、電気柵を回している方は被害が少ないと、他町、市のほうでそういう話があるということがよく言われます。

それで、やっぱり、電気柵を回して、とにかく被害を防ぎたいというような要望があつて、是非、電気柵についてのお話をされた場合、対応がしていただけるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 奥州グリーン・ツーリズム協議会の事務局は農政課でやってございますので、グリーン・ツーリズム協議会各支部がございまして、平泉の協議会とは別なんですけど、協議会、あと、各地域ごと、前沢、水沢、衣川、江刺、胆沢ということで、6地域の支部長、部長が8人で役員会をしております。

その役員会は年に数回開催してございますので、その役員会の中でいろいろ、毎回頭を悩ましてどうしたらいいかということ協しながら、今回も、今度総会があるんですけれども、総会に向けた形で来年度の新規の農家を増やす施策をどうしたらいいかというのを考えてきてございます。

数年前にプロジェクトチームというのを立ち上げたんですが、立ち上げた農家さんが何のために呼ばれたのか分からなかったというのがちょっと失敗しまして、今回、そういったことがないように、まずは自分の家の周りの農家さんで、何か興味ありそうだなという農家さんに1対1でお願いして、その方に見学会に来てもらうなりして、そういった部分で支援していったらいいんじゃないかなということで、今考えているという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 電気柵についてのご質問ですけれども、市の単独の電気柵の設置補助につきましては、個人につきましては上限5万円で2分の1補助、団体につき

ましては上限40万円で5分の4の補助というような助成制度が市独自でもございます。

また、大規模な電気柵を設置する場合には国の補助もございまして、そちらのほうなども、ご相談いただければ、そういった事業もご紹介できるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） グリーン・ツーリズムでございますけれども、こういういい事業が高齢化なり、地域の住んでいる方が少なくなってきた、だんだん細々になってくるような感じがして、もっともっとにぎやかになればいいなと、そういう思いでいるわけですけども、やっぱり、それには担当部が本当に先頭になって、この事業を引っ張って行っていただきたいと思いますので、是非、このグリーン・ツーリズムが北海道の長沼町のように、まだまだどンドン、前に進んでいくような形にしていきたいなと思いますので、その件について伺います。

それから、鳥獣被害につきましては、国のほうでもいい事業があるという話も聞いていますので、その資金も活用できるような形で進めてほしいと思いますし、地域で聞かれた場合は、即、相談するようにということをお話ししたいと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） それでは、まず、グリーン・ツーリズムの関係ですけども、受入れ農家数につきましては、平成28年度で言いますと140戸ということで、その数年後、30戸以上減っているということで、確かにこの部分については、以前から本当に課題でありました。

協議会ともいろいろ話合いをしておるんですけども、何がその原因なのか、その辺についてももう少し突き詰めていきたいなというふうに思っておりますし、やはりグリーン・ツーリズムというのは他県から来ていただくということで、非常に奥州市の魅力を発信するという点でも重要なことだというふうに思っておりますので、このグリーン・ツーリズムについては、やはり将来とも続けていきたいというふうに思っておりますので、その辺の受入れ戸数の拡大については十分気をつけていきたいと、協議して検討していきたいというふうに思っております。

それから、鳥獣被害の関係ですけども、様々な補助制度がありますので、こういった部分を皆さんに十分に周知して、そしてご紹介をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで3時50分まで休憩をいたします。

午後3時34分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時50分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

グリーン・ツーリズムのことなんですが、今の奥州市で一番やられているのが、生徒、学生さん主体のをされていますけれども、そのほかに農家民宿みたいな形があるわけですが、これは何軒ぐらいあるのか。

また、あまり増えていないということを聞きますが、その増えていない、農家民宿の場合ですが、グリーン・ツーリズムの中の民泊といいますか、それが増えていないとすれば、その原因は何なのかについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 奥州市のグリーン・ツーリズム協議会におきましては、生徒の学校の受入れだけをやっております。農泊の部分についてはやっております。

農家民宿の戸数、今ちょっと手元にありませんので、後からお答えしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） どちらも農家の所得向上ということだと、必要な部分であると思っておりますので、ぜひ周知いただいて、広めていただければなということを思っております。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） ただいまの農家民宿の部分については資料提供でよろしいでしょうか。

○7番（千葉康弘君） はい。

○農政課長（佐藤浩光君） 資料提供とさせていただきます。

あと、前にも議員さんをお願いしてというか、聞かれた部分ですけれども、何とか議員さんも農家民宿のほう、グリーン・ツーリズム協議会に入っていたきたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 松くい虫防除について1点だけお伺ひします。

これは、この間の一般質問で松くい虫防除について質問したわけですが、市長からは防除に努めてまいりますと、そういう答弁をいただきました。

そこで、今日この予算書を見て、私は正直申し上げて、防除に努めてまいります、答弁に匹敵する予算書なのかと、そのように実は感じました。

ご覧のように、前年から見れば、本当に20%に満たない、16%ぐらいの予算措置のようですが、まずは、県とか国の関係で、どういう予算要求、そういう働きかけをしたのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま松くい虫防除に関しての予算のことでお聞きいただきましたけれども、今年度の予算、昨年度と比較いたしますと、かなり減額になっているということでございます。

この理由でございますけれども、従来の予算は、県への要望額での要求をさせていただいております。ですから、決算のベースということではなくて、要望ベースでの予算取りをしていたということになります。

それで、今般、財政的な部分でのいろいろと調整などもする必要もございまして、あくまで実績に基づいた形での予算の計上というような形を取らせていただいたところでございます。

限られた予算で守るべき場所を、優先順位を決めて守っていきなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 私は、そういう予算要求の仕組み等についてはよく分かりませんでしたからですけれども、正直申し上げまして、この松くい虫防除というのは、今のコロナウイルスみたいなもので、本当にこれを死滅させるということはなかなか難しいという話は聞いておりますけれども、それでも方法としては、この予算書にも入っているんだろうと思いますけれども、今、奥州市の重点的な松くい虫防除地域というのは、月山周辺なり、あるいは正法寺の松、あれは何としても残していこうということで、直注入なりあるいは薫蒸、そういうもので防除していこうと、こういうことなんだろうと思いますけれども、いずれはその実態をよく調査されまして、やっぱり当市域にはこれだけの状況であると。これを防除するためにこれだけ必要だということで、当然満額認めてもらえるものでもないかもしれませんが、やっぱりそういう形で実態をよくつかんで、そして予算要求等をしていくべきものじゃないかなと、このようにこう思います。

こういう状況では、本当に私ども山林を持っている者も困りますけれども、もっと困るのは森林組合じゃないかなと私は思うんですけれども、この伐採なり、薫蒸の関係も僅か160立方メートルですか。こういうあれがあるが、この件については、どのようにして防除なされるお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 松くい虫防除に関しましては、委員おっしゃるとおり、月山周辺、そしてあと正法寺周辺につきまして、地上散布とそしてあと航空防除をこれまでも行ってまいりましたし、計画では今後も引き続き行う予定というようになっております。

そしてあと、伐採・薫蒸につきましては、監視帯の部分について調査しまして、必要な都度実施するというような形で進めてまいりたいと思います。

いずれ、守るべき部分をきちんと守っていくという考え方に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 本予算につきましては、現時点でどうこうということは難しいんだろうと、そういうことで致し方ないのかなと、このように思います。

ただ、今後、やはり実態をよく調査されて、しかるべき対策を講じてほしいものだと、そのようにお願いしておきたいなと、こう思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 委員おっしゃるとおり、さらに現状を把握しながら、今後防除のほう努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） すみません。遅くなって。

私も質問しようと思っていたので、ちょっと関連で。

今、課長に答えてもらった内容でほぼいいのかなと思うんですが、ただ、この松くい虫の防除につ

いては、奥州市有林だけじゃなくて、ほかの林も全て奥州市の松についてはチェックして伐採・薫蒸するのかなというふうに思ったのですが、まずそのことについて1つ。

それからもう一つは、多分お一人かと思うんですが、森林観察というか、多分森林組合を退職された方だったように思うんですが、その方が森林を観察して歩いて、松くい虫が入っていれば、その伐採・薫蒸をするということに多分なるんだろうと思うんです。私も若柳生産森林組合の事務局をやっていたときに、2回ほど伐採していただきましたので、その1人の方がいわゆる森林観察をするということで、1年分というか、その年の分の伐採というのが大体それで収まるものなのかどうかという部分についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 松くい虫の伐採・薫蒸につきましては、奥州地方森林組合のほうに委託しておりまして、そちらのほうで調査して必要に応じて処理していただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） すみません。県有林とか国有林についても該当するのでしょうかということ再度お聞きしますし、そうすると、奥州地方森林組合に委託しているということなので、大体ほぼ毎年のように、いわゆる全体の森林の観察ができるというふうに捉えていていいのでしょうかということです。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 実際には、監視帯といわれる、江刺と若柳、被害をこれ以上北のほうに行かせないというようなゾーンがあるわけなんですけれども、そういったところを主に調査をいただいているような形になっておりますが、実態といたしましては、松くい虫につきましては、既にもう大分北のほうに進行しているというような状況もございます。市内でも至るところで発生しているというような状況がございますので、それを全て処理するというのは、現実的には非常に難しい部分でございますので、そういったところで優先順位をつけて調査いただいているというような部分でございます。

あと、県や国でも同様な形で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、3点だけお伺いいたします。

先ほどのグリーン・ツーリズムの推進事業の件ですが、受入れ農家の減少の部分で、これから協議会さんと話し合いながらというご回答をいただいたわけでありまして、現時点で担当部、担当課で捉えているその課題というのは何なのか、もう一度お伺いしたいと思います。

主要施策の67ページの学校給食地産地消事業ですが、これは教育委員会のほうが適切なのかどうか分かりませんが、現時点での供給品目、市内からの供給品目と、JAごとの、各農協ごとの供給量、割合でも結構です。お伺いしたいと思いますし、供給方法ですね。要は、固体で供給しているのか、特に野菜等についてはカット状態で渡しているのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、68ページの株式会社いわちく出資が今般1,300万円ほど計上されております。これは増資

という捉え方なんでしょうか。それとも新たにすると。一応、いただいた資料には若干説明書きはありましたが、もう少し経過含めて詳細についてご説明をいただければというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、私から1点目と3点目をお答えしたいと思います。

まず初めに、グリーン・ツーリズム協議会とグリーン・ツーリズムの課題、市としてどういうふう  
に捉えているのかというところですが、やっぱり受入れ農家の減少が一番でございます。新しい農家  
さんがなかなか入ってこない。それに伴って、大口の関東圏や関西圏の大口の学校から、以前は400  
人規模の生徒を受け入れていたんですけども、今は280人まで規模を縮小して、その以内でという  
ことで受け入れているという状況で、課題的にはそういうところが課題です。

細かいところでは、いろいろアレルギー対策とか、農家の対応とか、個々細かにはいろいろクレ  
ーム等、その対応はあるんですけども、大きな課題は今のところそういったことになります。

3つ目のいわちくの増資の内容ですけども、ちょっと長くなりますけれども、説明させていただきます  
ますが、株式会社いわちくにおいて豚処理施設の老朽化、あと県内養豚生産者の規模拡大という計  
画がございまして、その処理強化も含めた施設整備を国庫補助事業で行うということで、その資金と  
して株主に対して増資要請があったものでございます。

整備事業につきましては、平成29年度から令和元年度までの3か年で、今度の4月から稼働予定と  
いう状況でございます。

事業効果としましては、このHACCP対応の施設整備ということで、アジアへの輸出拡大や国内  
でより販売ができるということで、畜産農家経営安定に資するものというものでございます。

全体事業費としましては98億6,000万円、国庫対象事業86億円で、対象外が12億6,000万円という  
ものでございます。

国庫補助金はその86億円の半分で43億円。自己資金が30億4,000万円ということで、そのうち、借  
入金を26億円ほどするという状況でございます。

増資による部分が25億2,000万円でございます。その増資については、農業団体、農協とかの部  
分の部分に11億9,000万円、県に対して5億7,000万円、市町村に対して約4億円ということで、あと  
農畜産業振興機構とかそういったその他に対して増資をお願いしているというところでございまして、  
奥州市に対しましては、1,300万2,000円ということで、今は4,228万円の出資をしておりますけれど  
も、それが5,528万2,000円の今度出資という形になります。

この市町村別の増資の考え方でございますが、所在地割りで22.8%、利用頭数割りで50%。利用頭  
数割りというのは、豚も牛もというところで、頭数割りということで出しておりますし、牛換算で出  
しておりますし、あと、持ち株数割りというので27.2%というものでございます。

県内の市町村、ほぼ増資にみんな了解をございまして、奥州市でも今回増資をするということ  
で今回予算化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、2点目の主要施策の67ページの学校給食地  
産地消推進事業補助金について、お答えを申し上げます。

これにつきましては、この事業内容なんですけれども、週4日の米飯給食に対して、奥州市産のひ

とめぼれ、特別栽培米のひとめぼれの提供。これにつきましては、岩手県の学校給食会が取り扱う県内産ひとめぼれとの供給の価格差を両農協さんと市とで2分の1ずつ負担し合いながら、奥州市産の特別栽培米ひとめぼれであったり、あとは金芽米の提供、あとは今年度は2回金色の風の提供というようなことをしてございます。そのほかに、調理用米粉の提供。これは小麦粉との差額を補助しているということです。それから、ドリンクヨーグルト、それからリンゴジュース、これにつきましては、年1回から2回なんですけれども、牛乳との価格差を両農協と市とで負担し合いながら提供しているということで、品目は米とそれから米粉、それから飲むヨーグルト、それからリンゴジュースということでございます。

それで、農協ごとの供給量なんですけれども、江刺の給食センターについては、J A江刺から。それ以外については、J A岩手ふるさとから提供しているという状況で、いわゆる児童・生徒数に比例した量で、約75%がふるさとさんで、25%がJ A江刺というようなことで、これは米もヨーグルト、リンゴジュースも同じようなほぼ割合です。

それから、野菜と通常の給食の食材なんですけれども、これについては、教育委員会のほうでいろんな、チンゲンサイは100%奥州市産のものが使われているとか、豆腐もそうだとかいろいろ整理をされているようでしたので、その辺の詳しいことについては、申し訳ございませんが教育委員会のほうにお聞きいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

いわちくさんへの出資については、構成市町村が合意されたということですから、特段申し上げることはございませんが、これについて、今般出た話ではなくて、4月にオープンするということは、もう前から計画があったと思いますので、それについては、できれば出資という形なので、若干早めに情報提供いただければ良かったなというふうに思っております。

最初のグリーン・ツーリズムの推進事業ですが、農家の減少というのは確かに、高齢化というのは確かにそのとおりだと思うんですが、もう少し細かく調査したほうがいいのかと思っていますのは、要は、新しく入らないのは、家のづくりが、要はもともと受け入れる環境にないということが1つあると思います。それと、受け入れたときに、食卓に並べる、一緒に会食するスペースがないとか、いろいろあると思うので。

私、制度なのか何なのかよく分かりませんが、例えば農業体験は、登録者についてはきちんとやりますと。ただ、会食とか宿泊については、例えばどこかのグループで代わりに受けてくれるとか、ホテルでやってもらうというふうな、ある程度フォローできる場所がないと、これはこれから農家がグリーン・ツーリズムで学校を受け入れるというのは、なかなか至難の業だし、実は私も登録者であって、実は私の場合は家族が多くなったので、受け入れられないということで今年をあきらめましたけれどもね。誰でも受け入れやすい環境をどうあればいいかというのを、できれば申し訳ないですけれども、担当の職員じゃなくて、部長なり課長、きちんと協議会の役員と膝を詰めて、どうすればこの制度をうまく利用して、関東圏なり北海道なり、多くの学校を受け入れるかということ、もう少し膝を詰めてやってほしいと。

一時期4,000人来たんですよ。これここまで下がったんですよ。やっぱりこの原因は、きちん

と臨時の職員というんだか分かりませんが、その方にお任せではなくて、課長なり部長、きちんと農家さん、あるいは協議会の役員さんと膝を詰めて、どこに問題があるのか、それを解決するためにどうするかというのをもう少し詰めていただきたいと。その辺の決意を伺えたらいいなと思います。

2点目の学校給食。実はある会合に行きましたら、あるお母さんから、どうも学校給食の御飯がおいしくないという子供さんの意見が大変多いですというのを聞いて私びっくりしたんですね。私、米については、100%地元産なんだろうと思っていましたので、まずいというのは、私、稲瀬ですから、稲瀬の子供たちはもっとおいしいのを食べているから給食がまずいのか、それはちょっと分かりませんよ。分からないけれども、子供たちが地元産の給食の御飯がまずいというか、うまくない。表現悪いですね。うまくないというふうに言われているのは何なのかなど。ちょっとその辺もし、担当部のほうで、その情報を仕入れているとすれば、一つお願いしたいなと思っていました。

先ほど野菜の部分については、教育委員会に聞きますけれども、給食の野菜というのは、みんなカット野菜で入るから地元の農産物なのかどうなのかというのがよく分かっていないというふうにも言われています。

そういう意味で、農林部のほうでは、お金の出し手ではあります。受け手は学校現場で、それを活用して食材を供給するということですから、その辺の実態もぜひ教育委員会と、供給しているのと、その使われているのが、どう子供たちに供給されているのかというのを、ぜひ情報交換、あるいは、あまりおいしくないというのはどこにあるのかというのを、ぜひ研究していただきたいなと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） グリーン・ツーリズム協議会の部分につきましては、廣野委員さんがもちろん登録農家となっているので、よくご存じだと思います。家のつくりとかで特にトイレとか農家のトイレが水洗じゃないとかという部分もありますけれども、一番が旦那さんは理解して行こうと思うんだけど、奥様が拒否するというのが、何回も聞いている中で、興味あるんだけど、奥様の了解がもらえないというのが、何かすごく大きいみたいないところはあります。

ただ、先ほど言いましたように、会食を別にして農作業の体験だけやってもらうというのは一つの方法かなというのもあるんですけども、農家さんにとっては、子供たちと一緒に御飯を作ったり、御飯を食べたり、いろいろそういった農作業じゃないところで、そういった生活を通していろいろ体験し合うことが、交流することがすごい生きがいになっている部分もございますので、今、提案あった部分については、そういった学校、そういうのもいいという学校があれば、そういったので受け入れるというののもできるのかなということで提案として協議会のほうにつなげていきたいと思います。

あと、役員会で臨時職員とかそういったのに任せてというのですが、毎回職員も私も事務局長として役員会に必ず出てお話ししております。会長さんとはいつも膝を突き合わせてどうしたらいいかというのを2人で頭を悩ませながらやっておりますので、今後もそういった意味では、役員の皆さんと情報交換をしながら、いい方策を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、学校給食についてでございますけれども、最初にございました、御飯がおいしくないということについては、特に私どものほうにはそのような

話は聞いてはございません。

それで、どこの学校のお話かあれですけれども、もし稲瀬だとすれば、江刺のいわゆる特別栽培米の江刺金札米を提供しているので、その辺はちょっと考えにくいかなというふうに思っておりますし、健康増進課のほうで、食育推進計画を作る際の委員としては、私どもの地産地消推進計画の推進会議の委員でもございます稲瀬小学校の校長先生の会議でのお話でしたけれども、非常に奥州市の給食はうまいという評価は地元の校長先生からはいただいておりますので、その辺はちょっと分かりませんが、もしあれであれば、定期的にとというか、毎年、市の教育委員会と私ども食農連携推進室の担当と、それから両農協さんのご担当とで担当者会議を開いて、年度初めに先ほどの事業についての計画を検討しておりますので、その辺でまた意見交換だったり、あと栄養士さんの入った会議もございますので、その辺でちょっと意見交換をしながら情報を集めてまいりたいというふうに思います。

それから、その他の食材については、先ほど出ました奥州っ子給食の日とかの伝票、私どものほうに回ってきて、私どものほうから産直さんですとか、卸の方にお支払いしているんですけれども、カット野菜というのはいないです。

ただ、その辺の情報も詳しく私のほうでもつかんでございませんので、新年度から食育推進計画で学校給食における地元食材の利用、向上という目標も掲げてございますので、そういうふうな生産者、それから学校給食現場との情報交換の場も設けるといような計画にしてございますので、そういう場でいろいろと情報交換なり対策について、進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。取り急ぎ質問いたします。

主要施策の75ページ、後段の6款2項1目森林振興費の関係で、農地林務課分の3番の地域林政アドバイザー報酬・手当447万円計上等につきまして、質問をいたします。

ここに森林譲与税を活用し、アドバイザーを雇用というように文言で書かれております。これは森林譲与税を活用しての事業だと思います。私もるる一般質問等でお話を伺っておりまして、大体内容は分かっているところではございますが、改めまして森林譲与税だけを使って雇用しているのか、それとも会計年度職員等の活用はないのかが1点。

そして、たしか今年度は2,300万円ほどの森林譲与税の当初の交付だったと思うのですが、予算書の16ページ、ここには森林譲与税4,600万円というのがございます。この当初は5年ほどぐらいは2,300万円で推移して本格配付になるというようなことの認識だったのですが、この辺の増額というのは、山とかのない地域からの問題等があって、調整が入ってのこの4,600万円なのか。それでなおかつ、この4,600万円が満額配付の額になってしまっているのかということをお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 森林環境譲与税の関係でございますけれども、地域林政アドバイザーの雇用につきましてですが、今年度2人、2名ほど雇用してございますけれども、譲与税を活用した雇用となっております。

そして、来年度予算で4,600万円というような予算計上をしておりますけれども、森林環境譲与税につきましては、災害防止、あと国土保全機能強化の観点から森林整備を一層、促進するため、昨年の12月に令和2年度税制改正の大綱が閣議決定されましたけれども、そのような観点を基、当初は今年度から3年ほど同額で譲与を受ける予定だったものが、令和2年から倍増というふうな形になって

いるということになります。

金額につきましては、今年度2,300万円。来年度はその倍増ということで4,600万円を見込んでいるということになります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

そうしますと、多分ですが、私の認識では、この4,600万円がさらに満額の前の平成35、36年ぐら  
いからの本格配付になったときには、もうちょっと5,000万円ぐらいにはなる予定だと思ってお  
りましたが、5,000万円ぐらいになるのかと思います。

それで、先ほど防災関係の分も含めてというようなご説明がございました。私がちょっと時間がな  
いので取り急ぎますが、私が言いたいのは、この森林譲与税の主たる目的は干ばつやろもうといった  
森林整備に加え、森林整備を促進するためのもとの税の目的ではあるんですが、その次の2とし  
て、人材育成、担い手の確保にも使える。そして、木材利用の促進や普及啓発にも使えるという趣旨  
の税金でございます。そして、さらに、また森林が少ない都市部の市町村では、森林整備を支える  
とともに、林業への理解促進にもつながる木材利用や普及啓発等の取組みを進めていただくこととな  
りますとうたっております。

山のない都市部でもこれは目的税なので、そういう目的でしか使われないお金なので、先ほど来、  
グリーン・ツーリズムのお話もしました。都市部から来る学校の、例えばその所属している学校の  
市町村とうまく話ができれば、その費用は向こうで出してくれるということにもつながろうかと思  
います。

そういうことも含めて、せっかく森林譲与税、これで去年の分は基金にも入れていますし、今年  
は4,600万円ということになっております。これが毎年来るわけです。せっかくのこのお金を、も  
っと防災でもいいですし、路網でもいいです。そしてまた主要施策の75ページの上の国土調査関係  
のことも予定も今年も入っております。事前に林道を整備しておいて、こういう事業が入ったら  
ば、早く進めてもらうということが、さらにはその森林の整備計画にもつながっていくのかなと思  
います。

そういうことも含めまして、森林アドバイザーさんを森林譲与税で雇われているようですが、今  
の現状だと2名、そこにもう1名ぐらい。要するに、事務担当とコーディネーションも含めて考  
えられるような手厚い、少し余裕のある人員配備をして、せっかくのこの4,000万円から5,000  
万円弱のお金が毎年頂けるのですから、防災関係につなげたり、観光につなげたり、いろん  
な部分にグリーン・ツーリズムにもつなげたりということが出来るはずですから、そういうところ  
も含めて人材育成にもつなげたりもできますので、どうぞ、そのお考えの計画性を持って、も  
うちょっと発展的な取組みをお願いしたいと思います。その辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） アドバイザー等々の雇用も含めての、  
森林譲与税の使い道についてお聞きいただいたと思っております。

森林環境譲与税は、今年度2,300万円譲与されるということで見込んで進めてお  
りますが、今年度につきましては、地域林政アドバイザーを2名雇用。そして、あと  
現地調査用の公用車の購入経費に充てておりますし、あと林地台帳等のシステムを  
更新させていただいております。

そして、あと森林GISシステム、こちらのほうも情報を更新しておりますし、あと、現地調査で使うためのハンディ型のGPSなども1台購入しております。

よって、次年度からは、現地調査等々も含めて進めていければいいかなというふうに考えております。

基本的に、譲与税の使い道につきましては、森林系管理制度の整備推進を一応基本として考えているわけですが、今後、森林整備をどのような形で進めていくか。ある程度モデル地区みたいなものを決めて、そういった地区をまず調査等々を進めていきたいなというふうに考えております。

ただし、活用につきましては、それ以外にも、先ほど委員さんが申し上げたとおり、啓発事業とか人材育成とか、様々な担い手の確保対策とか、そういったのにも使えるような形になっておりますので、そういったところの使い方を県や森林組合さん等々、あと、地元の地域の林業団体さんなどからいろいろとご意見を伺いながら、どういったふうに使い道を進めていくか、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。非常に真面目にきちんと答えていただきました。ありがとうございます。

私は極端な話、もっと柔軟に考えていいのかなと思います。そういうアイデアをその中でできることをやっていただきたいと思います。もっと柔軟に、肩の力を抜いてもっと柔軟に構えたほうが私はよろしいかと思います。改めてもう一言伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） 森林環境譲与税の使い道ということですが、この間も森林組合の通常総代会の後の意見交換会、私、参加したわけなんですけれども、その中でも林業関係者、関係機関の方ともいろいろこの部分についてはお話をいたしました。

やはり、もっと柔軟に考えていいんじゃないかと。それから、譲与税なので、それほど縛りというのはないと思うよ。それで、今、全国でも様々実例が、事例が出てきておりますので、そういったのも見ますと、例えば、里山の放置されている竹林、そういったものの再生ですとか、それから公共施設の木を使った例えば壁のふき替えとか、あとは新生児に対しての木材の記念品、玩具の記念品とか、そういった木材に親しむ、木材の需要拡大、そういった部分で非常に有効な部分だろうなというふうに思っております。

また、委員おっしゃっている観光的な部分も含めて、柔軟な形でいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 関連して質問いたします。

先ほどの森林環境譲与税の部分で質問ありましたが、私も今現在、地域の方が一番望んでいるのは、早くこれを活用して、地域が生きるような形でお金を下ろしてほしいという部分が一番かと思います。

例えば、作業の委託というようなことで、ぜひぜひ地元にもその分をお任せいただくとか、あとハザードマップから土砂崩れが心配なところも見受けられますので、その部分に対して、広葉樹を植えることも、この目的からいえばできるようですので、そのような部分を早くやっていただきたい。災

害が起きてからではなくて、早め早めにやっていただきたいというのが1点ございます。

あと、先般、提案していましたが、ふるさと納税と絡めた形で、体験型の返礼品として、これが何か商品が開発できないかと、そういうことが、例えば農業の部分ばかりじゃなくて、商業とか観光とか絡めた形で、市が一体となった形でやっていただくのが一番いいのじゃないかなというふうに思いますので、その辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 森林環境譲与税の使い道につきましてでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今後、その使い方につきましては、関係機関等々、ちょっといろいろとご意見を伺いながら、有効な使い道を検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、もう1点、ふるさと納税の絡みにつきましては、体験型の返礼品とのお話のようですけれども、その辺につきましても、担当部署とちょっとどのような形が可能かも含めて、相談してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

次、質問してよろしいですかね。

次、施策75ページですが、良かったですか。

○委員長（藤田慶則君） 関連以外ですね。

○7番（千葉康弘君） 関連以外です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 関連以外になります。

主要施策の75ページですが、畑ワサビということで、今回、試験栽培始めるということでさせていただきます。山林を抱える農家としますと、やはり原木でキノコを栽培したいという部分が一番ありますけれども、まだまだこれは使えないのかな、この時期まだ放射能の関係で心配なのかなということを考えておりました。この部分について、1点お尋ねいたします。

あと、この畑ワサビの試験栽培ということで、大変期待していますけれども、この見通しというようなことを1点お尋ねいたします。

次に、6次産業化に絡めてなんですけど、今、前沢の生母赤生津地区なんですけれども、東稲山麓世界農業遺産というようなことで、地域の人間を取り持つということで活動しているんですが、この地域は山間部、零細的な農家の地域ですけれども、これは農家ばかりでなくて、地域の方が一体になって、何か新しい商品開発できないかなということ、何度か会議等を開いて、農産物の加工とか何かについて持ち寄って今研究しているという部分があります。

ぜひぜひ、この部分に6次産業、製品になるような形で結びつけていただければいいなと思いますので、それについてのご所見を伺います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 畑ワサビの部分でのご質問にお答えしたいと思います。

主要施策のところにも書いてございますけれども、特用林産物の生産基盤の整備を促進しようとして、新たな産物、何かないかなということで、岩手県では畑ワサビは岩泉町、あと遠野市が主にやられていて、全国でも一番生産量の多い県となっておりますけれども、こういったところ、当市でも何かできないものかなということ踏まえまして、今年度から試験栽培ということで、私有林で100平米ほど2か所なんですけれども、江刺のほうで試験的な栽培を進めております。

秋に植えつけまして、一応、畑ワサビ……。

○委員長（藤田慶則君） 状況のところに関係するところで、意見に対して検討ができるのかできないのか、課題は何かということを簡潔に答弁してください。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ということで、試験栽培を進めております。

見通しにつきましては、この地域でも何とか生産できるような形で検討を進めたいというふうな形で考えております。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、2点目の生母赤生津地区のほうで農産物の商品開発を今研究されているということでございますけれども、来年度も6次産業化に向けたアドバイザーをお願いしようと思っておりますので、今年度も何回か講習会とか研修会を行いましたので、そういうところにその集落の方にご出席をいただきたいと思ひますし、また個々具体的な部分については個別相談会もその都度行ってございますので、そういう機会を利用していただいて、専門家のアドバイスを受けるような形で進めていただければというふうに思ひます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

この畑ワサビの栽培も、あとこれからの6次という部分ですが、今、大型農家といひますか、認定農業者、大規模農家を、国としても主体に取り組んでいるわけですが、ほとんどが零細農家といひますか、小さな農家、また高齢化された方々がいらっしやいますので、ぜひ本来的には6次化ができれば、小さい農家でも生き残れるとか、多少なりともお小遣いが稼げるという部分があるかと思ひますので、この辺についても、ぜひ本来的な姿の6次化ということでご指導いただければと思ひます。

ご所見伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） まず、畑ワサビについても、基本的に加工に回る作物でございます。今、委員さんからお話がありましたとおり、特に中山間地域の活性化を図る上で、地域ぐるみ、もしくはグループごとのそういう6次産業化、農産加工に取り組むということも、地域の活性化につながるものというふうに思ひて、このような施策を推進しているところでございますので、今後とも力を入れてまいりたいというふうに思ひております。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 2点お伺ひします。

農業振興事業経費に関わると思ひますが、1つは農作業安全対策についてであります。高齢化が進む中で、農作業の事故自体は、総数は減ってきていますが、それは農業人口が減っているからで、率としては上がっていると。そして、4割が80歳以上の高齢者が農作業事故に遭っているということ

で、国として相当な力を入れているんですが、市町村との取組みとなると弱いのではないかと思います。この点について、考え、取組みについてお伺いします。

2点目は、農業ビジョン21ページに、多様な農業者が活躍できる環境整備とあります。そして、昨年6月議会の中で、中小農家、兼業農家、家族農業、この支援について、奥州市の農業にも、奥州市の農業振興の中に、これをどう取り組んでいくか課題である。そのような議論がありました。このことについて、具体の施策というのは見つけれなかったんですが、今後の奥州市の農業振興においては、非常に重要な視点だと思うので、考えでもよろしいです。このことについてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 農作業安全対策ということでございますが、まず、交通でも高齢者の交通事故とかいうのが取り沙汰されておりますけれども、農業についてもやっぱり毎年数件、事故を起こしている方がいらっしゃいます。

高齢者とは限らず、事故は起きるものですが、特にも高齢者で事故が起きないように、PRまたはその対策として何をやっているのかという部分ですが、胆振協ということで、金ケ崎町や、あと県南広域振興局、奥州市が入っている協議会のほうでも、いろいろそういった安全対策のPRとかそういったことをやってございますので、今後も市としてもそういったPRをしていきたいというふうに考えております。

2つ目の中山間とか中小農家の部分ですが、現在、国のほうで農業農村基本計画の見直しをしております、その部分で兼業農家やこういった中山間での農家、中山間の活性化のための農家の支援策、そういったものを何か盛り込むという動きがございまして、新しい農林水産大臣もそういったことを話しております。

奥州市独自で、市の一般財源だけではちょっと厳しいというところで、今回は施策としてはありませんけれども、国の動向、県の動向を注視しながら、そういった支援策があれば、そういった部分で市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 農作業安全対策ですが、先月2月10日に、国から今後3年間の方針が出されております。そういう中で、そういった県や関係機関とどの程度連携を取っていくかということが大事になるかなと思います。

今、農協さんのほうで何年も前からGAPの取組みの中で、農作業の安全対策に取り組んでいるんですが、やはり浸透となるとなかなか弱いと思っていました。具体の策が複数欲しい、農家にしっかり伝わるような具体の策が複数欲しい、そのように思っていましたので、重ねてよろしくお願ひしたいと思っていました。

そして、この農家への支援ということで、国連のほうで「家族農業の10年」ということで、昨年からは始まっている中で、市町村の中でも兼業農家のつながりを強化する、そのような取組みも行っているところがあって、兼業農家の支援、国の取組みももちろん今後つながってくると思うんですけれども、市町村が独自に取り組んでいるところもあるので、こういった先進事例も参考にしながら、兼業農家といえば、会社勤めが大変で、農業への関心が徐々に薄らいでいったりして、そしてまた農業に携わる人がじりじりと減っていく、この悪循環を何とか断ち切らなければならないと思っていました。

そういったことについても、ぜひ取り組んでもらいたいと思いますので、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） まず、1件目の農作業事故、安全の関係なんですけれども、確かに高齢者の、特にトラクターによる転倒事故が多いということでございます。

その対策としましては、安全フレームの装着とか、それからハード面でいえば、農道の整備とか、そういったことがやられておるところなんですけれども、委員のほうからお話がありました県版GAP、この中でも農道の危険な場所の把握とか、農機具の点検・整備、農作業従事者の健康への配慮なんかそのGAPの中で求めているというものであります。

今後、このGAPの周知を通じまして、農作業安全対策の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

まだまだ確かに周知されていない部分、広まっていない部分もあるんだと思います。この部分については、農協さんとも連携を取って広めていきたいと思っております。

それから、兼業農家の部分でございますけれども、確かに担い手農家が主導の今の施策なわけでありましてけれども、ただ実態を見ますと、やはり兼業農家の力というのも大きい部分があるんだと思います。その兼業農家がやはりだんだん少なくなっていくということが、またこれも農村社会においては、非常に厳しい部分だということふうにも認識をしております。

いろいろ兼業農家への支援ということで出てきておる部分も、他市ではやられておる部分がありますので、そういった部分も参考にしながら、いろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） あと何人いらっしゃいますでしょうか。2人。

それでは続けます。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 1点だけ手短かにいきます。

昨年の米の食味ランキングですけれども、特Aを外れてしまったということに関してコメント、そしてその対応は市だけでできるものではありませんけれども、どのようにやられるのか。農業団体との検討等の状況等があればお聞かせください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） それでは、元年産米の食味ランキングの件についてですけれども、つい過日ランキングが発表になりました。残念ながら県南産のひとめぼれは特AからAに降格したというものであります。

全体的な部分を申し上げますと、全体の3分の1に当たる54銘柄が今回特Aだと。去年は55銘柄でありましたので、ほぼ同じ数と。それから、今の評価制度が始まったのが平成元年。それ以降から見ますと、過去2番目の多さだと。54というのは過去2番目の多さだということ、いわゆる米のそういったブランド化が激しいんだろうなというふうに思っております。

それから、前年に続いて特Aだったものが33銘柄。引き続きが33銘柄。それから、前年がAだったものから特Aになったのが18銘柄。それから、Aダッシュから1つ飛んでの特Aになったのが2

銘柄。それから、初めて評価対象になって、1回目で特Aになったのが1銘柄ということで54銘柄になっております。

それで、今回、両JAさん、それから県のほうにも率直にどういう原因だったんだろうということでお聞きをしております。お聞きはしましたが、原因はちょっと分からないということであります。現段階ということでもありますけれども。高温障害が影響したのかもしれないという話もありましたし、サンプルの選別についてはかなり厳選しているの、高温障害ではなく別にあるのではないかという話もございました。

それから、今後の取組みということでございますけれども、いずれ3月10日に関係機関、団体の技術対策会議を開催する予定であります。県の県産米戦略室も交えてということでもありますけれども、この中で原因を検証、それから今後の対応策を協議してまいりたいというふうに思っております。

それから、JA江刺とふるさとさんの生産者の方にも聞いたわけなんですけれども、やはりいずれもちょっと分からないなということでありました。高台と平場の出来がやっぱり違うので、サンプルによってはやはりこういった結果が出たのかなというふうなお話もございました。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 1点だけお伺いをします。

湛水防除施設の維持管理をされているわけですが、その維持管理をされる方々の身分と申しますか、賃金というのはどこから出るのか。ちょっと今見つけかねましたのでお伺いをします。

それから、いわゆる整備をするといいますか、業者の選定については、私は奥州市の近くに滞在する形でないとゲリラ豪雨等に対応できないということは、去年の経験からも指摘してきたわけですが、来年度はそういう方向で、今年度の経験ですね。まだ年度明けませんから。来年度はそういう方向で改善されるのかどうかお伺いします。

そして、最後に農業農村整備事業管理計画一覧の中に、この計画の中に全部この排水機場の整備計画が盛り込まれているのかどうか。いわゆる県マネジメント事業にカウントされないものは除かれているのかなとも思ったのですが、いわゆる奥州市内にある排水機場の整備計画はどのようになっているのか、お願いします。

今すぐ分からなければ、資料は後でもいいです。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 市内の排水機場についてのご質問でございますけれども、予算でございますけれども、予算書213ページの土地改良基盤施設維持管理経費のほうで、12の委託料で、こちらのほうで予算を持っております。

それで、2点目の委託している業者さん、保守管理の委託業者さんでございますけれども、現在お願いしている業者さんは盛岡地区の業者さんでございますけれども、いずれ地元でやっていただける業者さんがいないということで、それでそちらのほうの地域の業者さんをお願いしているというのが実情でございます。

それで、そちらの業者の方とお話しして、今協議しているのは、緊急時に遠方だということで、対応が遅くならないような対応をどのようにしたらできるかということ、ちょっと協議させていただ

いておりまして、例えば、今ですと、いろいろと台風情報なり天気予報の情報なりがある程度正確に伝わってまいりますので、そういったところを事前にそういった警戒態勢を取るべきときには、あらかじめこちらのほうの近いところに待機をしていただくような形とか、そういったところを今業者さんと協議させていただいておるところでございますので、そのような形で今後、非常時には対応したいなというふうに考えてございます。

あと、ストックマネジメント事業の計画につきましては、ちょっと今手元にはございませんので、後で資料を提供したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） じゃ、一番最後に、後で資料でいいんですが、全ての排水機場の整備計画は、県の農業農村整備事業管理計画の中に盛られているのかということです。ちょっと私がもらった中には入っていない排水機場もありますので、その辺、後で結構ですから教えてください。

かなり老朽化してきていて、更新しなければならぬものもあると思うんですけども、それらの計画が明確になっていないように私は思いましたので、ぜひ県に働きかけて、それは改善する必要があるというふうに思うものですから、今年度の計画については、主要施策で分かりますけれども、それ以外のところですね。含めてお願いをしたいというふうに思います。

それから、保守点検をされる業者ですが、これは毎年、今年度と同じ業者ということで交わっているのですか。毎年、入札にかけて替えるのか、その点、お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） スtockマネジメント事業の計画につきましては、県のほうの計画がございますので、そちらの期間載っているものに関してはこちらでも把握はしているわけですが、県のほうでも優先順位をつけて計画を立てているということを聞いておりますので、現在の計画の部分の資料を後で提供したいというふうに思っております。

あと、保守点検業者につきましては、やっていただける業者さんがまず少ないということで、基本的には今やられている業者さんを優先してお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） すみません。大分時間も経過しましたので、簡潔に伺います。

ページ72の6款1項5目の農業生産基盤整備事業、今年度5億9,000万円、あるいは計画調査費が4,000万円ということで、6億円を超える予算計上がされてございますが、市の農業の方向性からすれば、当然国の方向性もそうでありますけれども、基盤整備は避けて通れないんだろうと思います。大変厳しい財政状況の中で恐らく毎年のようにこういう予算計上をして、圃場整備をやらなければならないと思いますが、その圃場整備をした結果でありますけれども、当然、大型圃場になりますから、農地は中核農家なりにどんどん集積をしていくということになりますけれども、結局その枠から離れたといいますか、外れた農家は全く集落営農なり、あるいは将来の農業形態に関わらない構図がどんどん見えてきています。

今、胆沢でやっている圃場整備の一角に、他の自治体から投資をして、農業法人が参入をしています。多額な財政投資をして、地域の農家の方々のための本来は圃場整備あるいは農村の再構築に向け

た事業なんだと思いますが、結果として、この事業が地域農業の崩壊につながるような方向性になってはいないのかというふうに非常に危惧します。あるいはそういう農業主が入ってくることによって、地域農業が成り立たなくなるのではないのか。

これを何とかしてやっぱり止めなければならない。何とかして、地域の在り方、地域農業を守っていくということからすれば、もっと別な圃場整備の事業そのもののほかに、新しい、さっき16番委員さんが議論の中で話されていましたが、新たな地域農業農村計画という部分が国の制度として出てくるのであれば、そういう部分を活用しながら地域農業の在り方という部分を圃場整備の事業と一緒に議論をしながら、地域のあるべき姿という部分を模索をしなければならないのではないかと思います。このことがないと、まさに市が目指している、それぞれの地域が「ひかり輝く協働のまち」なんていうのはあり得なくなります。圃場整備を入れたことによって逆に農家なくなる。農村が崩壊をする。これが実態です。どうこれを改善していくのか、政策を担保するのかということが、やらなければならない。

ここは最後に部長、市長のどちらからでもいいです。透明性のある明確な判断の所見をいただいて終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） 圃場整備後、圃場整備が農村の崩壊につながっていくんじゃないかという、そういったお話でございました。この部分につきましては、別な委員からもこの議場の中で、いろいろ議論されているところだと、こういうふうに認識をしております。

圃場整備そのものは、やはり低コスト、それから足腰の強い農家、農業を作っていくということで、これについてはやはり国も県も市も力を入れてきたところでありまして、これからもやはり力を入れていきたいという部分でございます。

ただ、反面、委員がおっしゃったような、そういった弊害も出ている部分は確かに否めないというふうに思っております。

圃場整備後の余剰労働力、そういった部分をどのように活用していくか、それが1つの大きな鍵なんだろうなというふうに思っております。

よその例で言いますと、例えば、1集落1農場といったそういった考えの基、そういった余剰労働力を高収益作物なり、あるいは畦畔の草刈りなり、水管理なり、そういった部分に振り向けて、そしてあとは、いずれその地域の中で農作物を収穫、そして出荷する。そしてその農作物を使って、いずれお金を、所得を得ていくという、そういった部分が必要でありますので、そういった仕組みと申しますか、そうすると、やはり6次産業化という部分が大きいのかなというふうに思っております。

市内でも圃場整備後に農地法人が立ち上がって、野菜をやって、米プラス野菜、そして、野菜の加工品を作って、それを販売していると。そういった部分で回りつつある、そういった集落もあります。

それから、先ほど言いました、1集落1農場ということで、県内にも好事例はありますので、いずれそういったやはり地域の中でその地域の農作物をフルに活用して、そしてそれが所得になってという、そういった仕組みがうまくシステムとして回れば、出来上がればいいのかなというふうに思っておりますが、そこまでいずれ行くのに、なかなか皆さん苦勞されておるとい部分でございます。

いずれ、理想としましては、今のようなシステムなのかなというふうに思っております。

以上です。

- 委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（藤田慶則君） 農林部等に関わる質疑を終わります。  
本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。  
次の会議は3月4日午前10時から開くことにいたします。
- 事務局長（瀬川達雄） 起立願います。
- 委員長（藤田慶則君） ご苦労さまでした。

午後5時6分 散会